

第10回 大山町議会定例会会議録（第4日）

令和2年9月17日（木曜日）

議事日程

令和2年9月17日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	10	近藤 大介	1. 学校・保育所に加湿器を 2. 徴収対策について 3. 第5次大山町行財政改革大綱について
8	13	岡田 聰	1. 新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実を 2. 就任当初の行政課題の達成度は。また、行政運営の評価は
9	5	大原 広巳	1. コロナ禍における災害危機管理について 2. 幼児教育の方針について 3. 小規模農家農作業省力化支援事業について
10	9	野口 昌作	1. 農業を守り、地方を守る政策を
11	7	米本 隆記	1. 農産物処理加工施設は 2. 町道の管理は 3. 町長の公約実現は

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 森 本 貴 之	2番 池 田 幸 恵
3番 門 脇 輝 明	4番 加 藤 紀 之
5番 大 原 広 巳	6番 大 杖 正 彦
7番 米 本 隆 記	8番 大 森 正 治
9番 野 口 昌 作	10番 近 藤 大 介
11番 西 尾 寿 博	12番 吉 原 美 智 恵
13番 岡 田 聰	14番 野 口 俊 明

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 持 田 隆 昌      書記 ..... 三 谷 輝 義

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹 口 大 紀	教育長 .....	鷲 見 寛 幸
副町長 .....	小 谷      章	教育次長 .....	前 田 繁 之
総務課長 .....	山 岡 浩 義		
総務課長（選挙管理委員会事務局長） .....			山 岡 浩 義
幼児・学校教育課長	田 中 真 弓	財務課長 .....	金 田 茂 之
税務課長 .....	二 宮 寿 博	企画課長 .....	源 光      靖
こども課長 .....	進 野 美穂子	観光課長 .....	徳 永      貴
水道課長 .....	竹 村 秀 明	福祉介護課長 .....	池 山 大 司
建設課長 .....	大 前      満	農林水産課長 .....	井 上      龍
健康対策課長 .....	末 次 四 郎	農業委員会会長 .....	米 澤 誠 一
農業委員会事務局長	諸 遊 剛 史		

---

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

10番、近藤大介議員。

○議員（10番 近藤 大介君） おはようございます。一般質問2日目になりました。よろしく願いいたします。近藤大介です。

本日、3問用意しております。通告に従いまして順次質問させていただきます。

まず初めに、学校、保育所に加湿器をとということで、教育長にお尋ねをしたいと思います。

今年は大変厳しい暑さの夏でした。コロナ禍の中、本当に大変だったんですけども、ようやく残暑も落ち着き出した今日この頃ですが、ほっとしていると間もなく今度は空気が乾燥する冬の時期、冬季を迎えます。コロナ禍の心配がある中、風邪やインフルエンザなどが流行しやすい時期です。新型コロナウイルスの感染予防の上でも、空気が乾燥すると喉の粘膜の防御機能が低下するということで、室内においては加湿器などを使って適切な湿度を保つことが推奨されています。学校や保育所でインフルエンザやコロナウイルス感染症がこれから流行することを防ぐために、各教室に加湿器の設置をしたかどうかと思いますけれども、教育長の見解を伺います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。

では、飛沫感染防止の距離が保たれているということで、マスクを外して答弁させていただきます。

近藤議員からの御質問の学校、保育所に加湿器をについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、この冬は新型コロナ対策とインフルエンザ対策の二重の対策を迫られております。現在のところ、文部科学省もその対策として、手洗い、うがい、マスクの着用、三密の回避を呼びかけており、町内の学校、保育所にもその徹底をお願いしているところです。

加湿器の設置についてですが、教室のような大きな空間の中での加湿となると、1教室で2台もしくは業務用の大きな加湿器を1台設置する必要があります。また、別の調査では、ある程度密閉された空間の中で加湿を続けた場合、インフルエンザ対策として必要な湿度40%以上を満たすのに1時間半から2時間を要するといった調査結果もあります。子供たちは頻りに教室を出入りしますし、文部科学省も、三密を回避し、1時間に1回もしくは2回の換気を推奨していますので、必要十分な湿度を維持することは難しいのではないかと考えております。また、状況によってはカビなどの雑菌を散布することにもつながりかねませんので、現時点では加湿器の設置は考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 考えてないということでしたけれども、コロナのこともあって、特に近年、学校、保育所に加湿器を設置する学校が少しずつ増えてきているようです。ですので、全く有効ではないということでもないと思いますし、また、保育所なんかは、先ほど保育所に通わせておられる保護者の方に聞きましたところ、床暖房もあったりして、本当に肌がかさかさになることが多いと、小さい子は特に、そういう話も聞きました。やっぱりそういった意味で加湿器ってあったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、例えば町内の学校に、学校全てといいますか、教室に加湿器を

設置する場合、幾らぐらいの予算がかかるんでしょうか。保育所に設置するとしたら幾らぐらいかかるんでしょうか。その辺り、試算がありましたらお聞かせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 予算的なことにつきまして、前田次長のほうで説明を申し上げます。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田次長。

○教育次長（前田 繁之君） 近藤議員からの一般質問を受けて、私のほうも、ざっとしたところではありますけども、考えてみました。米子市内の家電量販店に行きまして、加湿器がどのくらいするか見てきましたけども、大体普通に置いてある分で1台5万円ぐらいかなと思いました。5万から10万ぐらいの金額かなって思いました。そういった高い加湿器でも教室に必要な湿度を満たす能力はありません。ですからそれが2台ですので、10万から20万ぐらいかかるでしょう、1教室。さらに、町内の小・中学校、およそ60クラスありますので、掛ける60となると、600万から1,000万近く学校だけでかかるかなと思います。保育所についてはちょっと考えてませんでした。すみません。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 例えば学校で全ての教室に設置した場合、おおむね1,000万と、高いといえば高いですけども、学校、生徒の安全、特に中学校3年生はこれから受験の時期を迎えるに当たって、特にインフルエンザとか敏感になられるところだと思うんです。そういったところからでも、中学校3年生の教室、それから小さい保育園の教室、そういったところを優先的に設置するというのもできるんじゃないかと思うんですよ。ましてやコロナ対策として国から大山町に4億数千万円お金が入ってきた状況の中で、子供たちの健康を守るために1,000万というのは、私、決して高い金額ではないのではないかと思うんですが、それでも必要ないとおっしゃられるのでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

近藤議員からの御質問を受けて、医療関係者の方、複数の方に意見を求めて、この加湿器が効果があるかどうかという意見を求めました。その回答としましては、一つは、インフルエンザの流行予防には非常に効果があるということはおっしゃられましたが、実際、コロナ感染症は湿度の高い夏にも流行しているために、湿度とコロナの感染流行との科学的な根拠というものがはっきりしないということでございました。一番懸念さ

れるのが、加湿器の管理についてです。管理が十分できてないと、カビの感染によって肺炎を起こしてしまったりとか、雑菌をまいてしまうというようなことになりかねないと、管理が十分に行われている状況でないと加湿器は使えないというようなことでしたので、科学的な根拠というものもしっかりと今後検証していかないといけないのかなというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 管理が行き届いていない場合、むしろ雑菌を広げて健康によろしくない、そのとおりなんだろうと思います。でも導入するからには当然ちゃんと管理するというので導入するんだと思いますよ。管理できんかもしれんけんというのは私はあまり理由になってないような気がします、今の考え方としてはそういうことだということで承っておこうかと思います。

次の質問に行かせていただきます。徴収対策についてということで、今度は町長にお尋ねをしたいと思います。

令和元年度決算で、今、議会で審査中ですけれども、町税や各種料金等の収入未済額の合計は4億8,000万です。このうち古い分の滞納、過年度に集金が何年も同額のまま上がっていると、要はその年のその科目が1円も減っていないと、そういった案件があるということは以前から監査委員から指定があつていところで、このたびの監査報告の中でも何年もそういう状態が続いているから対策を講じるようと再度指摘があつていところなんです。

そこでお尋ねをしますが、監査委員さんから度々こういう指摘を受けているわけですが、これまでどのように対策を立ててきたのか。そして、令和元年度、昨年度どのように取り組まれたのか。また、このたびもそういう指摘があつております。今後どのように対応をしていかれるお考えか。これが1点目です。

2点目、税金は当然税務課が徴収されるわけですが、それ以外の各種料金ですね、税金以外の各種料金の古い滞納金、これの徴収について、例えば税務課内に設置してある滞納対策室で全部一元的に管理して滞納徴収をしたらどうかと思うんですけれども、町長のお考えはどうでしょうか。

3点目、今申し上げたところはちょっとあまりよろしくない情報だったんですけども、その中で、監査委員さんからも指摘があつたところですが、町営住宅の昨年度の使用料は全て納められたと、完納だったということだそうです。私、これは本当にすごいことじゃないかなと。その年の使用料が一つも滞納になることなく徴収ができた、この成果について、一体どのような取組をされてこういう成果が上がったのか、ぜひ聞かせていただきたいと思ひますし、こういういい事例はその他の水道料だったり保育料の徴収に生かせるのではないかなと思ひますので、役場内各課とそういう情報が共有されているのかどうか。このすごい成果を上げられた担当者だったり担当課は、私は表彰に値

するのではないかというふうにも思うんですけども、町長はどのようにお考えになりますか。以上をお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。本日も飛沫感染防止の距離と対策が取られておりますので、マスクを外して答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほどの答弁で、加湿器の話ありましたが、マスクの中の湿度は非常に高いもので、2015年に東京大学の研究グループがマスクの中の湿度が何%あるのかというのを調べてます。大体70から80%ぐらい湿度があるそうです。聞いてまして、加湿器で空間を加湿するよりもマスクの中のほうが湿度は高いんだなというふうに思いました。

それでは、近藤議員の2問目の質問の1点目、監査委員の度々の指摘にこれまでどのように対策を立ててきたか、昨年度の取組は、今後はどのように対応するかについてお答えをいたします。

まず、対策についてですが、町税や各種料金等の過年度未収金の債権整理に当たっては、監査委員の御指摘を踏まえ、複数の税目等を滞納されている方々の対応については、法の範囲内で各課が連携しながら債権回収の困難な案件への対策を検討するなど、町全体として未収金の回収に向けて努力しているところでございます。

次に、昨年度の取組と今後の取組についての御質問にお答えいたします。

町税については、滞納者へ納税相談を促し、月々の分納の確認等をこれまで以上に強化する一方、より滞納者の生活状況等の把握に努めるため、法に基づき、財産調査の実施、あるいは徴収が困難な案件については滞納処分を行うことにより、効率的かつ効果的な債権回収に努めてまいりました。

町税以外の債権についても同様に滞納者へ納税相談等を促すとともに、定期的な分納のチェック体制を整えているところでございます。

今後についても、引き続き、町全体で各担当者が協力しながら、工夫を凝らし、積極的に未収金の回収に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目、税以外の過年度滞納金の徴収について、全て滞納対策室で一元的に行ってはどうかという御質問については、まず、本町における債権について簡単に説明させていただきます。

本町における債権については、根拠法令や債権の発生原因の違いにより、大きく分けて、町税、公債権、私債権の3つに分類して管理をしております。町税は、御承知のとおり、個人住民税、固定資産税などで、公債権は保育料などとなっております。また、町税と公債権以外の債権を私債権として取り扱っております。

このように、根拠法令や発生原因の異なる債権が多岐にわたるため、徴収に当たる担当者は、現年度、過年度問わず、これらの未収金について、それぞれの債権に関する知識を習得し、取扱方法などを熟知する必要があります。また、さらなる職員配置も難

しい状況でございますので、議員御質問の過年度滞納金の徴収を一元化することについて、否定するものではございませんが、現時点では難しい問題だと思料しております。

しかしながら、議員御指摘の過年度滞納金についての対策は極めて重要であると認識しております。今後も引き続き、過年度滞納金の圧縮に向けて、職員間の知識共有を図りながら対策を講じてまいる所存でございます。

3点目、令和元年度の町営住宅使用料現年度分がどのような取組で完納になったかとの御質問につきまして、お答えさせていただきます。

令和元年度は、現年度分の滞納額がゼロで、以前から高額滞納者が多く、確約どおりの自発的な納付につながっていなかった過年度分の滞納額についても約580万円から約310万円に減らしました。

現年度分、過年度分とも、取組としましては、特に3か月分以上の滞納者や高額滞納者の場合、連帯保証人への催告書発送、滞納者及びその連帯保証人の来庁を求め面談し、分納誓約書による確約をいただき、確約どおりの自発的な納付が確実に実行されるよう、毎月粘り強い声かけと納付管理を行いました。また、連帯保証人に通知するに当たり、入居者全員の連帯保証人の存在確認も行っております。税・料金徴収担当課と連携して集金依頼することもありましたが、滞納者が自己の責任において窓口で納付していただくよう啓発にも努めました。町営住宅条例、同施行規則及び滞納使用料発生後の事務処理に基づき、粛々と事務処理を行った結果でありますので、決して特別な取組をしたということではありません。

好事例としてそのノウハウは他課と共有されているかとの御質問ですが、現在の担当部署であります建設課へも財務課での滞納事務処理の詳細な引継ぎを十分に行っており、また、徴収事務を持つ各課においても従前よりそれぞれの条例、規則に基づき、担当所属長以下職員が徴収事務に当たっているものと考えております。

担当者や担当課は表彰に値すると思うが、そのような対応の考えはとのことですが、新たな滞納を発生させなかった実績については、滞納者や担当課が粘り強く取り組んだ成果だと評価しておりますが、そもそも滞納がない状態が本来の姿でもありますので、表彰は考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 監査委員さんから何年も前から結果が出てないですよという話が出ているんですね。これまでの経緯を振り返って、町長、これまでも努力してきましたと。これからも努力しますと。具体的にどう改善するか、そういう具体的な話がないんですけれども、ということは、結局何にも知恵を使ってない、言葉だけで努力していると言うだけで、何の努力にもなってないと思うんですけれども、具体策ないんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

債権に関しましては、何年も同じ滞納額がずっと出てきているということで、処理し切れない部分の滞納もあります。これに関しましては、自治体によって、条例を制定して、もう回収が不可能な債権についてはどんどん落としていくというような処理をしている自治体もございます。そういった条例等を研究しながら、本当に回収が不可能なものに関しては、積極的に滞納のずっと同じ金額が上がっている状態を解消していきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 例えば各種料金を滞納したまま県外に転出されてしまうと、例えば教育委員会だとか、水道課だったりとか、ふだん徴収を専門にやっていない課については、転居先を追っかけることだけでも結構手間できていない、そういう様子が見られます。町長、答弁の中で、各種債権については、専門的な知識の習得が必要だから、取扱方法を熟知する必要があると言われましたけども、今できてますか、担当課長、各種債権について。滞納があったときの法的整理をどうやったらいいか、各課長さん、熟知できてますか。できてないでしょう。であれば、専門的に債権を取り扱う部署でまさしく法に熟知した職員が一括して、水道料金を滞納しておられる人は大概税金も滞納しておられたりするし、子供さんがあれば保育料も滞納しておられたりする。ばらばらで債権管理するよりも、古くなった徴収困難な債権については一元管理したほうが合理的じゃないですか。どうですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その目的が何かによりますけれども、人も財源も無限にあるわけではありませぬので、回収できない不可能なものをずっと永遠に追いかけていく、そこに労力を使っていくことが果たして本当にいいのか。税の公平性等でいえば、それは滞納した人から満遍なく徴収をしていくというのが基本でありますけれども、そこに労力をひたすら割いていくことによって、現年度分の徴収もままならない。それによってさらに滞納が増えていく。こういう状況であってはいけないというふうに考えております。新たな滞納を発生させないためにも、その滞納分の徴収と現年分の徴収を、こういったところにどういうバランスで人を充てていくか、時間を充てていくか、そこを検討してやっていく必要があるというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。



○議員（10番 近藤 大介君） 徴収見込みのないものをいつまでも追っかける必要がない。まさにそのとおりだと思います。ところが現在は徴収の見込みがあるのかないのか、全然調査ができてないでしょう。できてないからこそ、10年以上も前の債権がそのまま残っているんでしょう。町長、もう少し実態を御自分で確認されるべきですよ。

その上で、今年度、現年を頑張って徴収する。そのとおりだと思います。そして、住宅の使用料については、昨年度、現年分、職員や担当課が頑張って完納された。私はこれはすごいことだと思う。でも町長はそれを当たり前だと言われる。本当にそうですか。もしそうなのであれば、これまで現年分を滞納を許してきた。保育料、現年分、滞納ある。水道量も現年分、滞納ある。税金ももちろんある。全部そこの職員はサボったことですか。ペナルティーの対象ですか。違うでしょう。もうちょっと全体を見て、しっかりした答弁をしてほしいと思います。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からも何か話があると思いますので、詳しくは担当課長から……。

○議員（10番 近藤 大介君） 担当課長の答弁は要りません。町長の答弁だけで結構。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長からお答えをさせていただきますが、全体を見て答弁をさせていただいているところでございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。町長が……。

○議員（10番 近藤 大介君） 担当課長の答弁、要りません。

○議長（杉谷 洋一君） 要りません。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 時間もないので次に行きます。

次、第5次大山町行財政改革大綱についてということで町長にお尋ねします。

今年の2月に大山町の行財政改革審議会の答申を受け、第5次大山町行財政改革大綱及び集中改革プランが策定されました。従前の大綱に増して、これまで以上に持続可能な財政運営の確立ということに強い危機感を感じさせられるような、そういう内容だったと思います。大綱の中に明記してあります持続可能な財政の確立、これについて、実際にどう実現していくのか、特に重要なポイントについて、具体例を示しながら簡潔に説明してください。

2点目、審議会の答申の附帯意見として幾つか非常に厳しい指摘が上がっております。その中には、行財政改革検討委員会、それからその委員会内のワーキンググループ、これは役場の組織内のものですが、この活動が10年以上停滞していますよという指摘があります。これらの組織を機能させることが必要だと大綱の中ではうたっている

んですけども、これをどう受け止めておられるか、今後どう改善されるか御説明ください。

また、附帯意見の中で、今現在、職員定員の適正化計画が策定されていないため、財政計画の信憑性を損なっているという指摘があります。そして速やかに定員適正化計画を策定するよう記載してあるわけですけども、これについて、どのように受け止めて、どう対応していかれるか。

同様に、附帯意見の中で、今現在、大山町役場で行われている事務事業評価は総じて身内に甘いという厳しい指摘が上がっております。どう受け止め、どう改善していかれるか御説明ください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員からの3問目の質問の1点目、持続可能な財政の確立をどのように実現していくか、特に重要なポイントについて、具体例を示しながら簡潔に説明されたいとの御質問につきまして、お答えさせていただきます。

財政を持続させるには、単純には限られた財源の範囲内で行政運営をしていけば可能ではありますが、より魅力のあるまちづくりを実施していくためには、新たな財源の確保や事業の見直し、公共施設の統廃合、経常経費の節約などを図り、財源を生み出した上で、その時々に応じた施策を実施していくことが重要だと考えています。

具体例といたしましては、財源確保の一環として、就任以来、ふるさと納税の確保と活用を図ってまいりました。ふるさと納税を集めるだけでなく、積極的に活用することにより財源を捻出し、保育料の無償化、学校給食費の半額補助、高校生通学費の半額補助、中海テレビのインターネット利用料金の割引など、様々な施策が実現できたと考えています。

ただ、今後につきましては、人口減少に伴う町税や交付税の減額が想定され、また、ふるさと納税の寄附額も先行き不透明であります。監査委員の意見にもありましたように、事業の見直しや人件費、公共施設などの維持管理経費、各種補助金のような経常経費の節約に取り組んでいかなければ、その時々に必要なまちづくりの経費を生み出すことはできないと考えていますので、議会の皆さんにも御理解をいただきたいと思っております。

2点目の行財政改革検討委員会、同ワーキンググループに関する質問につきましてお答えします。

以前の行財政改革大綱における行政の推進体制、行財政改革検討委員会は副町長、課長等で構成しており、同ワーキンググループは課長補佐級で構成し、大綱策定時に必要に応じて開催される位置づけだったようです。平成19年からの第1次行財政改革大綱策定時には、ワーキンググループでのワークショップを行い、大綱、集中改革プラン策定作業を行いました。その後、必要に応じて招集する位置づけから、開催に至らなかったと考えます。

昨年度からは、この委員会とワーキンググループの位置づけと作業内容を明確にし、早速、今年度から通年開催することとし、委員会が機能するよう見直しました。

今年度は、第4次集中改革プランの実績確認と第5次集中改革プランの該当事業の年度内実施スケジュールを行財政改革検討委員会と同ワーキンググループで確認し、進捗確認ができるよう情報共有しました。年度中間と年明けには進捗確認と改善を図り、行革審議会から御意見いただいたように、着実に行財政改革が進むように取組を始めています。

3点目、行財政改革審議会答申の附帯意見をどのように受け止め、どのように対応しているかとの御質問については、行財政改革審議会の答申では、定員適正化計画が策定、公表されておらず、何を根拠に人件費を計上して財政計画を策定しているのか、信憑性を損なう事態であるとの指摘をいただいた上で、健全な財政を推進する上で長期的な職員採用計画は必要との意見が一部あったことを申し添えるとの附帯意見をいただいたところであり、真摯に受け止めております。

定員管理の指標となるものを今年度中に作成したいと考えておりますが、会計年度任用職員制度が今年度から始まったことも踏まえ、会計年度任用職員も含めた職員総数についても検討が必要と考えております。

4点目の質問についてお答えさせていただきます。

今年度の事務事業評価は、合併後の首長の政策的経費を対象とし、2次評価者から町長と教育長を除きました。また、厳正な事務評価になるよう、2次評価後に件数を絞って、外部の第三者による大山町外部行政評価委員会を設置し、評価いただくように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 行財政改革について、町長が先ほど答弁された内容をそっくり繰り返したいと思います。事業の見直しや人件費、公共施設などの維持管理費、各種補助金のような経常経費の節約に取り組んでいかなければ、その時々に必要なまちづくりの経費を生み出すことはできないと。これは合併前、合併直後からずっと言われていたことです。これが結局ちゃんとできてないんでしょって、今回、行革審から指摘を受けているわけです。事務事業評価も総じて身内に甘いですよと指摘を受けているわけですよ。竹口さんが町長になられてからでももう4年目になります。行革やってきました、やってきましたって、決算の冒頭だとか予算のときとか言われるけれども、客観的な評価はできてなかったでしょうということなんです。このことをまさに真摯に受け止めて、行財政改革にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。改めて行革に取り組む決意を聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

取り組む決意は、先ほど述べさせていただいたとおりで、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 一番気になるところは人件費です。今年度決算では経常収支比率が92.9%になりました。町長が就任された最初の決算のときが91、それから91.6、そこからまた上がって92.9と。これ、近年、大山町の決算の中では一番悪い数字じゃないですか。この経常収支比率が年々上がっているということについて、どのように考えておられるか。経常収支比率が上がってきた要因、私、これはね、やっぱり人件費が上がってきていることによるものだというふうに思いますけども、町長の御認識をお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 何で経常収支比率が上がってきているかというところは、客観的に担当課長から答えてもいいですが、基本的には依存財源が多い自治体というのは経常経費比率が高くなる、財政の硬直化がしやすいということは一般的に言えるというふうに考えております。人件費がというような御指摘もありましたけれども、なるべく効率的に業務を進めながら、職員の人数も適正な数に絞っていくということを考えると、滞納対策室で債権の一元管理をするために職員を増加させるのはやはり難しいのではないかなというふうに考えますし、財政全体を考えたときに、人件費の比率というのは非常に高いものがありますので、今後も財政面で改善を図っていく。細かい見直しも当然必要ですけれども、大幅な改善を図っていくためには、業務の効率化、業務量の見直し等によって人件費をしっかり抑えていくことが大切だというふうに思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） 担当課長から答弁ありますか。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 補足してお答えをいたします。

経常収支比率の上昇につきましては、やはり交付税が年々減ってきたというところで、歳入の経常一般財源が減ってきていると、それに比べて歳出側であります経常経費のほうはほとんど移動がないというところで、総じて徐々に上がってきているというふうに判断をしております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 説明にもあるように、年々交付税が減ってきてますと。

これいきなり減ったわけじゃないんですよ。毎年減ってきますよって分かっている中で、

歳出、事業は全く減っていないと、そういう状況の中で、数字が悪くなるのは当たり前の話なんですよ。だからこそ事務事業の見直し、事業を精査していくことが必要なのに、それを何年もちゃんとやっていなかったツケが今現れているんだということを本当に真剣に受け止めていただきたいと思います。

その上で、近年、職員も随分増やしておられます。事務事業を減らさなければならぬと言っているような状況の中で職員だけが増えていると。何度も過去に指摘させていただいておりますが、去年の6月定例のときの一般質問では、町長は、職員削減ありきでは考えないんだと、経費全体を削減する中で適正な人件費を考えるとというような答弁をしておられます。そのときの中で、全体的な経費を減らす目標をつくって、そのために正職員を減らすべきか、あるいは増やしたほうが経費が減る可能性もあるので、職員削減ありきではないとおっしゃっているんです。全体的な経費を減らす目標、去年の6月以降、どのように内部で検討され、経費を削減する、要は経常収支比率を下げっていく具体的な計画はどのように検討されていますか。状況を説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えさせていただきますが、例えば人員の管理の部分であれば、最初に答弁をさせていただいたとおりで、今年度中に指標をつくっていききたいということでもあります。

そのほか、大山町の特徴としまして、正職員を減らしていった一方で、昨年までの臨時・嘱託職員が非常に他の自治体に比べて多い状況があると、これは正職員を減らしていった反動として、仕事量が減ってない、その分、臨時・嘱託職員が増えてきているというようなことが特徴としてありますので、こういったところをどのように業務量を改善していくのかということが課題であるというふうに思っておりますので、今年度中にそういった指標等もしっかりつくっていききたいというふうに思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） ない。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。

○議員（10番 近藤 大介君） いや、担当課長が説明するって……。

議長。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。

じゃあ、近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） それで、定員適正化計画もしくはそれに準ずるような定員管理の計画というのは今年度中に作成するというので、これは間違いないんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 間違いないかということでございますけれども、間違いありま

せん。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） それでは、その会計年度任用職員も含めた職員の適正な管理について、今年度中に指標を設けられ、なおかつ人件費も含めたところで今後の行政経費を縮減していく目標とかいったことも今年度中に何らかの計画を立てられるという事で理解してよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 定員管理の指標に関しては今年度中につくっていきたいと思いますが、課題としては、業務量が減らないのは、事務分掌で誰が何の担当をしているというのは出るんですけども、業務量が目に見えないというのが一番の問題であるというふうに認識をしております。これを他の自治体で業務量を見る化しているところがあるんですが、やっぱりちょっと外部の専門的なそういう業務量の見える化が数値として出せるようなところに委託しないとできないのかなというような検討はしております、それが今年度中には予算がありませんので向かえません。来年度の政策的経費、年度当初にのせられないので、ちょっとどのようにしていくか検討しているところでありますけれども、業務量の見える化をすることによって適正な人員配置ができていいのか、業務が多い少ないのバランスで、人によっては業務量がかなり集中している面もあると思いますし、そういった改善も含めて、業務量の見える化に併せて今後取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員、あと3分ですので、質疑、答弁をよろしく願います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

今の説明、ちょっと何をおっしゃっているのかよく分からなかったんですけども、先ほども言いましたように、昨年6月の質問のときには行政経費全体を目標立てて縮減していくというふうに言われました。1個前の答弁でもそういったことを今年度やっていくようなふうにおっしゃったような気がしたんですけども、やっぱり4年間の任期の責任として、行革にきちんと道筋をつけられるべきじゃないですか、今期中に。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 行革にずっと取り組んできておりますので、今、第5次の集中改革プランに基づいて取り組んでいっているところでありますし、今後もそれに基づいてやっていくという事であります。それを具体的に達成していくためには、当然職員の定数管理の指標も必要でありますし、そもそもの業務量が見えないので、それを見え

る形に今後していきたいということを先ほど述べさせていただきました。今後もしっかり取り組んでいきたいと思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで近藤議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩に入ります。再開は10時30分とします。

午前10時20分休憩

午前10時30分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

13番、岡田聡議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 13番、岡田でございます。飛沫感染防止の距離は保たれているということですので、マスクを外して質問させていただきます。

私は2問通告しておりますが、順を追って質問いたします。

1問目、新型コロナウイルス感染症対策のさらなる充実を。

9月16日現在で、世界全体の新型コロナウイルス感染者は2,952万人を超え、死者も93万1,954人と大変な状況になっています。一方、日本国内では、感染者数7万7,025人、このうち回復者が6万9,125人、死亡者数は1,480人となっているようです。全世界に未曾有の惨禍をもたらしている新型コロナウイルス、いまだに猛威を振るっています。急がれるワクチン製造も数か月先になると思われます。長期化は免れない。多くの町民やあらゆる業態の事業者が影響を被っています。立て直しにはさらなる対策が必要であり、地域経済の下支えが必要と考えます。

これまで多額の予算をつぎ込んできているが、本当に困っている人々への支援が行き届いているか心配されます。これまでの対策を検証しながら、さらなる施策を打つ必要があり、それによって町民の命と暮らしを守り、このコロナ禍の難局を乗り切らねばならないと思います。以下の項目をたずねます。

(1)町民の解雇、雇い止めなど、雇用状況を把握していらっしゃいますか。

(2)町内事業者の業務量の落ち込み、あるいは入り込み客の減少など、把握していらっしゃいますか。

(3)相談体制をしっかりと敷いて支援につなげるべきですが、どうか。

(4)公共料金の一定期間の減額、減免はできないか。

(5)独り親世帯の支援は。これは昨日の同僚の一般質問でも回答ございましたが、またお願いします。

(6)災害避難所開設の際の感染防止対策の徹底を。また、運営体制の見直しも必要ではないか。

(7)感染者や濃厚接触者、さらには医療従事者などに対する差別的言動や誹謗中傷、風

評被害をなくすための教育や啓発、広報を徹底すべきであると思いますが、どうか。

(8)県や東部の町、そして中部の一部の町では、首長や特別職が期末手当を返上し、苦境の飲食業や観光業に寄り添う行動を起こしておりますが、感想はどうでしょうか。以上でございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員からの新型コロナウイルス感染症対策のさらなる充実をについての御質問にお答えいたします。

1点目、町民の解雇、雇い止めにつきましては、今年4月以降のハローワーク米子の求人状況から、10人未満であることを把握しております。新型コロナウイルスの影響を受けている民間企業については、国の雇用調整助成金等を活用して雇用継続をしているものと思われま

す。2点目、町内事業者の業務量の落ち込みについては、セーフティーネット保証の認定受付により、売上減少等の状況として把握しております。また、商工会から会員の新型コロナウイルスの影響による状況をアンケート集計結果として随時情報提供いただいております。

観光関係の入り込み動態調査については、観光庁の共通基準により、観光地点、施設、イベントを四半期ごとに各施設等より入り込み数を報告してもらい、県を通じて観光庁に報告しております。大山町においては、令和2年は、大山登山をはじめ25地点の報告しております。今回のコロナの影響でイベントは中止になり、いずれの地点の観光客数も減っています。

3点目、商工事業者から新型コロナウイルスの影響による相談があった場合は、企画課で対応しており、必要に応じて各種制度の受付窓口等を紹介しています。

4点目の公共料金の一定期間の減額、減免はできないかとの御質問にお答えします。

大山町におきましては、以前から水道料金、下水道料金の支払いが困難な方については、相談の上、分割納付を含め、猶予を行ってまいりました。このたびの新型コロナウイルス感染症の影響で収入または売上げが減少し、料金の支払いが困難な方並びに事業者につきましても同様に、相談の上、分割納付や支払いの猶予を行っているところでございます。現在のところ、水道料金2件、3,798円、下水道料金2件、5,486円の支払いを猶予しております。

議員御提案の支援策であります一定期間の減額、減免でございますが、対象となる方の範囲を鑑みる際、公平性の担保に懸念が生じることが考えられ、現時点におきましては減額、減免については予定しておりません。

議員御質問の趣旨でございます本当に困っている人々への支援が行き届いているかにつきましては、6月定例会における大森議員からの一般質問答弁にてお答えいたしましたとおり、多くの町民の皆さんが恩恵を受けることができる各種支援策の充実にて生活



を支援することにより担保すべきものと考えております。

5点目、独り親世帯への支援については、大森議員の御質問で答弁しましたとおり、県の制度に基づき、ひとり親世帯臨時特別給付金の活用を進めます。

6点目、避難所開設の際の感染防止策の徹底につきましては、6月議会の一般質問でもお答えしましたとおり、今回は、保健福祉センターなわ、中山公民館、大山公民館を当初の自主避難場所として開設する予定であります。避難された際には、受付時の体温の測定に加え、健康チェックを行うこととしております。なお、濃厚接触者または体調不良と思われる方については、一般の避難者とは別の避難スペースを使用するよう、関係部署と調整いたしました。

また、感染防止対策として必要な物品につきましても、消毒液、パーティション等、準備しておりますが、まだ不十分だと考えます。今回の補正予算において御承認いただいた後に、さらに必要な物品について確保したいと考えます。

そして、避難される方にもマスク着用、手洗い、せきエチケット等の基本的な衛生対策を徹底していただくこと、そして、避難者同士が十分な距離を取ること等、避難される方々の協力も必要となります。

運営体制については、近年の避難所対応は、主に保健福祉センターなわに所属する職員を配置しておりました。しかし、台風等が多発するような場合も想定し、今回から運営体制を見直し、本庁舎に所属する職員も避難所対応を行い、負担が偏ることがないよう調整しております。これまで行ってきた体制を変更することにより、課題も出てくるとは思いますが、随時調整を行いたいと考えます。

7点目、差別的言動や誹謗中傷などをなくすための教育、啓発などの徹底につきましては、加藤議員の御質問で答弁しましたとおり、広報だいせんなどを活用して引き続き啓発を行っているところでございます。

8点目、他の自治体における首長の行動に関する感想につきましては、自治体によって様々な考え方があることを改めて感じております。今後も引き続き、町民や事業者に寄り添った支援策を展開してまいりたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員からの御質問であります新型コロナウイルス感染症対策のさらなる充実をについてですが、町長が答弁したとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 8月31日の日本海新聞に出ておりました鳥取県中小企業団体中央会情報連絡員の報告ということで、6月の県内中小企業の景況調査が発表さ

れております。全業種景況D I 値は前月との比較が5 2.7ポイントのマイナス、前年同月比では8 1.6ポイントの大幅なマイナスになっているという、非常に県全体では落ち込みが激しいようですが、先ほどの水道料金の支払いの猶予については非常に相談が少ない。収入の減った事業者、大口利用者などの相談はないのかどうか、そこらを伺いたいと思いますが。

それと、この新聞報道による県内中小企業の6月の景況感、県内平均では非常に悪化しているという状況ですが、町内の事業者はここまでの深刻さはないのかどうか、町長の認識を伺いたいと思います。

それと、大山町では様々な支援策を実施していらっしゃいますが、町内企業でもこの調査のような落ち込みの激しい厳しい業種については、支援策も必要ではないでしょうか。そこら辺の認識を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当が答えるところは担当から答えますが、この景況感に対する認識ですけれども、当然新型コロナウイルス感染症の影響によって売上げが減っている事業者がたくさんあるということは認識をしております。町独自の調査といたしましては、商工会等と連携しながらアンケート調査も活用して現状の把握に努めているところでありますし、今後も、1回把握をしたら終わりということではなくて、随時情報を入れながら、必要な支援策を展開してまいりたいというふうに考えております。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 岡田議員から、水道料金、下水道料金、事業者の相談が少ないのではないかとということでございますけれども、現在のところ、ペンションを運営されている方から御相談はございましたけれども、そのほかの事業者からは今のところはありません。以上でございます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

いいですか。課長のほうで何か答弁ありますか。いいですか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 町内の中小企業等の状況でございますが、議員おっしゃいますとおり、景況感として、上向きの企業はほぼないものと考えております。また、現状等につきましては、商工会さんでも再度のアンケート等も今実施しておられるところでして、随時、商工会さん等と情報を共有しながら、実質の景況感等を把握していく考えです。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） コロナで生活困窮している家庭世帯数、先ほど話がありましたけども、数は少ないようですが、収入が減った事業所の固定資産税減免措置は実施されておりますが、収入が大きく減った個人は軽減措置、それらは考えられないのか。国民健康保険税についても、減免についても、世帯主がコロナにかかって死亡あるいは重篤な傷病を負った場合と収入が減った事業者の2点に絞られておりますが、収入が大きく減った世帯等への軽減措置は考えられないのかどうか。こちら辺についてお答えをお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 議員御質問の収入が減った世帯について、国民健康保険税も減免制度がございます。御利用いただければと思います。

それと、固定資産税について減免という御発言がありました。これは今後のこととございまして、償却資産と建物を対象とした減免はこれから行われるものでございます。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） もう1点、申し忘れまして。介護保険料の軽減についてはどうのお考えでしょうか。ないでしょうか。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） 介護保険料につきましても同様の減免制度がございますので、該当になる方は御利用いただきたいと思っております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 全国の自治体ではいろいろな新型コロナウイルス関連の支援とか、あるいは公共施設の改修とか、それらを行っているようですが、例えば学校の自動水洗化の推進、非常に新型コロナウイルス感染防止に役立つと思っておりますが、これらについてはどうお考えでしょうか。

それから、小学生がいる全世帯に商品券、別に配っている自治体もございまして。それから、大山町では町民対象の町内宿泊施設利用に対して助成がございましたが、町民対象ばかりでなく、町民が代表として町外の人と宿泊に対しても助成ができれば、もっともっと多くの宿泊客が見込めるのではなからうかと思っておりますが、この点についてはどうで

しょうか。

それから、西部のある町では、選挙での投票用紙、現在手渡しで投票用紙は有権者に渡されておりますが、これを機械で自動的に渡すような装置を購入という予算もつけられた自治体もございますが、これらに対してはどう考えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ教育委員会、観光、総務からお答えいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 答弁をお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

岡田議員からの御質問にありました学校の自動水洗化についてお答えいたします。

この学校の自動水洗化につきましては、今、具体的な整備計画までは立てておりませんが、今後のコロナ感染の状況を踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えさせていただきます。

町外の方にも御利用はどうかというところでございますけれども、現在、モニターツアーということで、町民の方に多く利用していただいて、宿泊施設のほうもかなり助かっているという情報を組合長さんのほうからいただいております。

現在、国のほうでは、Go Toキャンペーンといいまして、最大1人半額補助というような事業もされております。詳細はまたいろいろとありますけれども、そういった事業を使っただきながら、町内の宿泊施設なり、体験を楽しんでいただければという具合に思っております。以上です。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 投票のときの投票用紙の渡し方ということで、機械ではということがございましたけれども、具体的に検討はしておりませんが、基本的には職員が手袋をして渡すというふうに考えております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） すみません。一つ、どこの課でもないやつがありました。子供を持つ世帯に対してお買物券追加配布をしている自治体があるということですが、これは大山町でいえば、例えば給食費の小・中学校の全額補助をさせていただいたり、自治体によって様々な状況がありますので、その状況によって支援されているもの

というふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 源光課長、いいですか。

じゃあ……。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） (6)番目の災害避難所開設の際の感染防止対策について、もう少し伺いたいと思います。

避難所に関して、この間の超大型の台風10号が九州の西を通過した際に、九州の各自治体では、感染症対策で過密を防ぐため定員を制限した結果、避難所に入れない人が続出したということで、離れた場所へ移動などを余儀なくされたそうですが、大山町ではこの点はどうでしょうか。

昨日の質問にもありましたが、もう一度確認いたしますが、地域防災計画の感染症対策の見直しについてはどうお考えですか。

東日本大震災では、非常に過密になり、過密状態の中で、インフルエンザやノロウイルスの集団感染が相次いで発生したそうです。同一避難所で200人超が症状を訴えたケースもあったそうですが、新型コロナに限りませんが、避難所、結構過密になると思いますが、現状、大山町の指定避難所は36か所指定されておりますが、新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクや消毒液は備蓄されていると思いますが、これは十分でしょうか。また、より感染症防止対策として仕切りも必要でしょうか、備蓄は考えられませんか。

それと、先ほどの指定避難所を見ますと、1人当たり3平方メートル、それは守られておりますが、ただ、コロナウイルスに関しては、3平方メートルでは2メートルの間隔が取れない。1.7メートルぐらいですかね、3平方メートルだと。ちょっとそこら辺りを見直しはされないのかどうか。お願いいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） たくさん質問されましたけれども、ちょっと見落としがあれば御指摘ください。

まず最初に、定員を制限した場合ということでございますけれども、まず、避難者をどれぐらい想定するかによって、避難所の開設の場所というものは変わってくるというふうに考えております。今までの経験上、自主避難所というところで、町内におきましては3か所開設をしておりますが、それでも足りないという状況になれば、随時避難所は増やしていくというふうに考えております。

あと、感染症対策ということは、当然密にならないよう、あるいはマスクの着用、消

毒液というようなものを活用してやっていきたいというふうに考えます。

あと、インフルエンザ、ノロということで、東日本なりのときにはいわゆる感染症対策というのは十分ではなかったわけですが、今回の状況におきましては、それなりの感染症対策をやっていくということでございます。

あと、マスク、消毒液の備蓄というものは足りておりますし、不十分なところにおきましては、今回の補正予算で対応していきたいというふうに考えております。

また、仕切りということにつきましては、用意はしておりますが、数がどれぐらい実際に避難してくるかによって変わってきますので、これについても今回の補正なりでそれ相当分、今回の場合ですと紙テント等を考えておるところでございます。

あと、指定避難所なりの1人当たりの面積、現在3平方メートルということで各避難所の定員を積算しておりますけれども、これについては、密にならないようにということで、これは3平米を、今、国等の指標では2メートル、2メートルを空けるようにということで、1人当たりを大体4平方メートルというふうに積算しております、現在のいわゆる収容人数の75%ぐらいを今回のコロナによりまして人数を制限したいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 幸い、大山町、大災害には見舞われておりませんが、最近の地球は、温暖化のせいか、非常に大災害が起こる確率が高くなっております。いざというときのために十分な備えが必要だと思いますが、この1人当たり3平方メートルを4平方メートル、それにすれば2メートルの間隔は保てるということですので、よろしいかなとは思いますが、ぜひ仕切りについては、感染症防止対策もありますが、避難された方々のストレス解消の面でも非常に有効だろうと思っておりますので、仕切りについて十分な検討をしていただきたいと思っておりますが、もう一度御返答を。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症の対策をしながら避難所を開設するというのは、なかなか今までにはない経験であります。様々な自治体の実例や計画を踏まえて、物品、消耗品の準備を進めているところでありますけれども、それに加えまして、今年は町の総合防災訓練、これは毎年、関係機関や団体あるいは集落の皆さんを巻き込んで、避難の体制だったりとかいうところを総合防災訓練で確認をしておるわけでありまして、今年、そういったことがなかなか人を集めてやりにくいというところがありますので、それに替えて、今、新型コロナウイルス感染症対応した避難所の開設の想定をした訓練ということで、職員の中だけですけれども、行おうというような計画もございまして、そういった万全な体制を整えながら、万一の際に慌てることなく十分に対応ができるように努めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 7番目の感染者や濃厚接触者、さらには医療従事者などに対する差別的言動や誹謗中傷、風評被害をなくすための教育、啓発、広報について再質問いたします。

大山町では、ホームページにも載せてある、あるいは全戸配布でチラシも配ったとおっしゃってましたけれども、ホームページに載っているのはこんな感じですね。あまりアピールしていると思えないような書き方だと思います。また、各戸に配布されたチラシについても、もうちょっとアピールできないのかなと思います。

ちなみに、鳥取市のものですが、鳥取市からのお知らせ、市民の皆様へ3つの宣言ということで、感染者とその関係者の人権を守ります。風評被害を防ぎます。今こそ思いやりの心を大切にしますと結構アピールのあるチラシを配布しているようです。

それで、ちょっとほかの自治体ないんですけども、教育長に伺いますが、こんな子供たちになろう3つの宣言ということで、いじめをしません、許しません。正しく理解します。思いやりの心を大切にします。差別をなくすためには子供の頃からの教育、啓発が大切だろうと思いますけども、この点についても回答をお願いいたします。

それから、県では、コロナ誹謗中傷をなくせということで、鳥取県と県弁護士会、県警、法務局と4者が共同して行動宣言を出されたようです。県と法務局が相談窓口などによる人権保護対応を担当、警察は刑事事件、弁護士会は民事事件として、悪質な誹謗中傷への解決策を提示するなど、人権侵害の迅速な解消へ役割を補い合うということで、絶対に誹謗中傷や差別的言動を許さないというようなアピールをしておりますが、町としての対応と、教育長に先ほどの子供についての、宣言についての取組をぜひお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当からお答えいたします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 子供たちへの人権学習の視点で、新型コロナウイルス感染症対策につきましてお答えいたします。

今まで子供たちは、人権学習の中で様々な人権を大切にする学習をしてきたんですが、今年はまだ新たな新型コロナウイルス感染症による誹謗中傷等が社会でたくさん発生しているということを踏まえて、新型コロナウイルスに対する正しい知識、また人権を大切に生活をするという部分で、子供たちは学校で学習しております。その辺りの具体的な学習の内容につきまして、学校の取組につきましては、前田次長がお答えいたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 学校での具体的な取組ですけれども、いろんなニュースや新聞等での報道があるたびに、担任であるとか教職員が朝の会とか短い時間の中でちょっと触れたり考えさせたりしています。また、5年生でハンセン病について学習する授業をしている学校もあるんですけども、病気による誹謗中傷という点で非常に似ていますので、そこに絡めて今回のコロナ問題についても触れています。ただ、日頃から学校での人権学習を通してそういったいろんな問題に気づく目を養っていくことが一番大切かなと考えております。以上です。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 町としてこういった取組をするかという御質問があったと思います。

現在、答弁書のほうにもお答えいたしましたように、町のホームページ、また広報等を使っておりますが、岡田議員さん御指摘のとおり、確かにちょっとPRというか、啓発の仕方としては確かに鳥取市さんのようなもののほうがインパクトはあると思います。そういった部分はまた勉強させていただきながら対応していきたいと思います。

ただ、鳥取県のほうが御存じのとおり新型コロナからみんなを守る鳥取県民宣言、こういったものを出しております、こちらのほうが非常に分かりやすいということもありますので、こういったものを活用したりとか、あとは、間違っただけの情報を与えないということで、例えば公共交通機関で換気が完全に終わるのが5分間ということで、今、鳥取県のほうがPRしておりますので、そういった情報等もまた今後入れていながらPRのほうをしていきたいと思います。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 時間が少なくなりましたので、2問目に参ります。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員、あと残時間が10分もありませんので、答弁あれば、どうも今日は町長答弁もしっかりあるようですので、途中でストップさせてもらうかも分かりませんので、よろしくをお願いします。

○議員（13番 岡田 聡君） 2問目、就任当初の行政課題の達成度は。また、行政運営の評価は。

町長就任当初に質問したところ、我が町最大の行政課題は人口減少であり、特に現役世代の流出で、後継者不足や地域活動が継続できないなどの問題が発生している。現役世代を引き止める、あるいは帰ってきてもらう施策が必要であると答弁されました。

(1)この行政課題の達成度をどう評価しているか。また、どう将来につなげるか。

(2)行政運営の総括は。



(3)民間の会社ではトップによって業績が左右されるケースが多いと思いますが、職員が伸び伸びと活発に働ける職場づくりができていますか。職員が使命を持って働ける職場、自由に意見を述べ合い、提言できる職場づくりができていますか。以上、ただします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の2問目の質問、まず、1点目の人口減少対策の評価につきましては、就任以来取り組んでまいりました人口減少対策としての子育て支援策や移住定住策により、2018年度は大山町合併後初めてとなる人口社会増を記録し、2019年1月から12月までの昨年1年間でも同じく人口社会増を達成したところです。

また、2015年度に作成された大山町人口動向分析及び将来人口推計に基づく本町の2020年の人口予測1万4,965人に対して、実際の人口は2020年1月1日現在で1万6,180人となっており、少なからず人口減少対策の効果が上がっているものと考えられます。

今後も引き続き、第2期大山町ひと・くらし・しごと創生総合戦略に基づく施策の展開により、その目標値である人口社会増年間30人、合計特殊出生率1.95となるように取り組み、人口減少によって大山町が消滅することなく、持続可能な町になるよう尽力してまいりたいと思います。

2点目の行政運営の総括につきましては、町民の皆さんと共有してきたこの4年間の町政運営の方針に沿って、まずは人口減少対策の中でも子育てに係る負担軽減策として、国に先行する形で3歳以上児の保育料無償化に取り組み、小・中学校の給食費補助の拡大、高校生の通学費助成など、経済的負担の軽減を推進してまいりました。国や県の調査でも明らかになっておりますように、少子化の原因となっている希望出生数と実際の出生数の差が生じる大きな理由である子育てに係る経済的負担の軽減策を引き続き率先することで、国全体の課題である少子化社会対策に関して、大山町から実効性のある解決策を示すことができるものと考えております。

また、長年の懸案事項であった大山診療所の医師確保に関して、鳥取大学医学部地域医療学講座との連携により実現し、10年ぶりに常勤医を配置することができ、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりがさらに前進いたしました。

今後も町内全域で地域医療や地域包括ケアの在り方を見詰め直し、よりよい地域づくりを町民の皆さんと協働で進めることが必要であると考えております。

そして、十分な医療、介護などの福祉サービスを継続的に提供していくための改善はもとより、健康で長生きできる大山町を目指すことにも努めてまいりました。毎年助成を受けることができなかった人間ドック助成の仕組みを見直して、人間ドックを受けられた方に助成金を毎年支給できるように改善し、健康診査と特定健診の個人負担部分を無償化、さらには休日検診、セット検診の回数を増やしたことなどにより、県平均と比

べて低い状態が続いていた検診受診率が大幅に改善され、疾病の予防や早期発見による健康づくりの基礎を築いてまいりました。

また、健康で長生きできる環境づくりと並行して、外出支援策も充実させております。御高齢になられて運転免許証を返納された方に一度限り交付されていたデマンドバスのチケットを毎年交付することで利便性を確保し、短距離利用の場合に補助対象とならなかったタクシー助成に関しては、利用者の声を基に、1,000円以下の利用も補助対象とすることで、負担軽減と外出支援に努めてきております。

このように地域福祉の充実を図った上で、町の産業基盤を強化する施策も展開いたしました。基幹産業の一つである農林水産業に関しては、農業分野において、町の特産品であるブロッコリーの収穫時間制限緩和による作業負担軽減のための専用冷蔵庫の導入促進補助をはじめ、同じく特産品である梨の選果場において、選果機の大規模改修による出荷作業の安定化、各種作物における後継者不足の解消、新規就農者の育成に尽力してまいりました。

そのほか、農家の皆さんが大切に育てた農作物を獣害から守るために、猟友会の活動促進と負担軽減を図るジビエ処理加工場を整備し、有害獣を無駄にしないジビエ利用の促進にも取り組んでおります。

なお、畜産分野におきましては、全国和牛能力共進会宮城大会において、町の生産者をはじめ、鳥取県の生産者が優秀な成績を収めたことで、和牛の価格が好調となっております。あわせて、肉質で全国1位を獲得した和牛を町内の学校給食に提供して、食育や地域の産業についての理解を深める取組も進めてまいりました。

また、酪農に関しては、酪農組合の皆さんと所得向上につながる施策についての意見交換を重ね、町として初めてとなる性判別精液の導入補助事業を試みた結果、後継牛としての雌牛確保が安定的に行えるようになったとのフィードバックをいただいております。

水産業に関しましては、県内で一番の水揚げを誇るサザエとアワビの稚貝放流事業が県の計画では昨年度までで終了予定でしたが、町村会などのあらゆるルートを通じて効果が出ている施策であることを投資額に対しての水揚げ増加額などで示しながら要望を重ねた結果、本年度も継続して県予算が措置されました。

そのほか、農林水産業従事者の所得向上につながるよう、海産物や農産物の流通促進にも取り組んでおりますが、町内産品の販売額増加に寄与している取組の一つがふるさと納税です。寄附額の3割までを返礼品として送ることができる制度となっておりますので、地場産品を活用することで、昨年、2019年は約1億2,000万円もの地場産品消費に寄与しております。

なお、ふるさと納税の取組が町の財政に与える効果に関しまして、3年前、2017年のふるさと納税額は2億2,656万9,000円でしたが、昨年、2019年の総額は4億1,203万9,000円となり、3年でおおよそ2倍、額にしておおよそ2億円もの歳入

増加に結びついています。これは、担当職員の努力や生産者の皆さんの協力は当然のことながら、それまでの事務分掌で別々になっていたふるさと納税と商工部門、大山恵みの里公社担当などを組織再編と同時に一つの課に集約したことによる効果でもあると担当課からの意見として上がっております。

今後も寄附額を伸ばす取組を進めるとともに、町内産品以外にも体験型の返礼品や実際に大山町に訪れて消費していただく形式の返礼品なども充実させることで、町内の幅広い産業に経済効果を与えるような町内経済牽引事業の一つとして成長させることが必要だと考えております。そのような取組の充実によって、町内の観光関連産業全体の底上げにもつながってまいります。

一昨年、2018年をメインイヤーとして取り組んできた大山開山1300年祭では、大山の自然、歴史、文化、食などの魅力に関して、地域で長年培ってきたものを見詰め直し、それらがより一層地元の人たちの手で磨き上げられる機会となりました。さらには、登山、スキー、自転車、ウォーキング、キャンプなどのアウトドアアクティビティーが多種多様に展開できるフィールドが大山であることに改めて光が当たった機会でもありました。昨年、菅新内閣総理大臣にも大山を視察いただき、案内をさせていただきましたが、大山での取組の評価をいただいたところです。

このように、国、県でも環境整備が推進されているこのタイミングを捉え、多彩なアクティビティーができる大山、ほかにない特色を持つ大山の自然環境を最大限に生かす仕組みづくりを進めることは、観光客向けのみならず、町民の健康づくりや生きがいづくりにも寄与することで、町内に住んでいる皆さんにも町外から訪れる方々にも望まれる環境整備こそがこれからの大山を発信する大きな柱になると確信しております。

そして、町の魅力を高めるためには、増えつつある空き家や空き店舗を減らす努力は欠かせません。リノベーション創業支援補助金の創設により、空き家、空き店舗の利活用が進んでいます。

また、築年数が古い公共施設も増えてきておりますが、昨年度策定しました大山町公共施設等個別施設計画では、今後30年間で公共施設全体の床面積を20%減らす目標を定めました。公共施設の面積を削減しつつも、地域に必要な施設は機能を絞り込んでの建て替え及び利活用をすることで、将来的な財政負担の軽減と地域の拠点施設を維持するバランスが図られると考えております。

この3年半のうちに取り組んだ事例としまして、老朽化が著しかった高麗体育館は、検討会を重ねて、地域のニーズも踏まえた上で、上屋付広場として生まれ変わっており、大山口駅舎は、地域の需要を勘案して、以前よりコンパクトでありながら、機能的な新駅舎となっておりますし、地元から活用が望まれていた下市駅舎は、民間事業者によるカフェとして利活用が始まっております。

そして、地域の新たな拠点は、つくって終わりではなく、それをさらに生かしていくためにも、地域自主組織の活動は必要不可欠であります。それぞれの地域の皆さんの協

力により、昨年、10地区全てで地域自主組織が立ち上がりました。それぞれの団体が地域の実情に応じた福祉サービスやコミュニティ活動を行っておりますが、高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段を補完するための共助交通の取組は、先進事例として取り上げられておりますし、子供の居場所づくりや体験活動、介護予防や清掃活動、防災の取組など、地域の需要をうまくカバーした取組に今後も期待するところです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度は活動が思うようにできないこともあります。大人だけでなく、子供もまちづくりに参加できる仕組みとして、連携を始めた慶應大学の協力の下、テゴテゴプロジェクトを進めています。社会的弱者である子供の意見がまちづくりに反映されることは、全ての人にとって暮らしやすい環境づくりの第一歩でありますし、自分たちの町を自分たちでつくり上げていく経験を持った子供たちは、将来の大山町にとって財産であります。関連して、郷土愛を育むためにも、町内の子供たちにとっての教育環境の改善は必要であり、教育委員会や小・中学校と連携して、毎年地道に取り組んでいるところでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 町長、時間が大分過ぎてますのでね、簡潔に言ってもらって、飛ばすところは飛ばして、はしょってやってもらえませんか。ルールはルールで、時間のルールというものを守りたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 近年多発する猛暑日は、9月に入っても続くような気象状況ですが、小・中学校普通教室のエアコン整備率は100%となり、安心して勉強ができる環境ができましたし、これからの時代を生き抜く力が身につくよう、ICT環境も整備を進めております。

そして、気象状況が影響しているのは教育現場だけではありません。毎年のように大型台風が襲来するために、避難所の開設回数も増えてきております。災害を未然に防ぐための整備や啓発、万一の場合にも町民の支援ができる体制づくりなど、防災・減災に係る取組に終わりはありません。

昨年度、町の防災マップの見直しを行い、警戒レベルを用いた気象庁や自治体から発表する情報などの更新、津波の基準水位の追加などをさせていただいたところです。引き続き、町民の皆さんには、お住まいの地域にどのような自然災害のリスクがあるのか、最新の防災マップで確認いただき、平時からの備えを万全にさせていただきたいと思っております。

防災情報に関しては、自然災害発生のおそれがある場合に、事前に周知をさせていただいておりますが、そのほか、行政から発信する情報による町民の皆さんとのコミュニケーションは、住民との協働のまちづくりを進める上で大変重要であると考え、情報発信や広聴に積極的に取り組んでまいりました。

○議長（杉谷 洋一君） 町長、まだまだあるかも分かりますけども、その辺りぐらいで、まだ私も見たらあと二、三分はかかりますので、その辺りで、どこかのいい区切りをつけてもらえないでしょうか。（「あとは答弁書を読んでもらえばいい」と呼ぶ者あ

り) 答弁書を。ようけあったら。ということで……。

○町長(竹口 大紀君) もうあと少しです。

就任直後から定例記者会見を開始し、2017年7月に第1回会見を行った時点では、山陰両県の町村では初めての取組でありました。定例記者会見では、町民の知りたい情報、疑問点などを記者とのやり取りを通じて広くお伝えし、政策的な説明は当然のことながら、行政機関の長として、説明責任を積極的に果たしてきたところです。

また、町内の各地区や各種団体との座談会を開いて、現状の課題の把握や政策立案の材料を集めております。地域や団体を限った意見聴取だけではなく、多岐にわたる会合やイベントにも積極的に参加し、そこで出会う町民の皆さんと意見を交わしてまいりました。

このような活動が町民の意識に寄り添った施策の展開につながっているものと考えておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、町民の皆さんと触れ合う機会、意見交換する機会が格段に少なくなっております。イベントや集会、会合などはほとんど中止となり、新型コロナウイルス感染症の影響で困っておられる事業者や町民の声を対面で直接聞く機会も多くはないですが、アンケート調査、町のウェブサイトや町長への手紙の活用、業界団体や住民グループの代表への聞き取りなど、感染リスク軽減とのバランスを取りながら、積極的に声を聞いてまいりました。

新型コロナウイルス感染症との闘いはすぐには終わりが見えるものではないと考えております。今後も社会経済活動と感染予防とのバランスを見極めながら、人権に配慮し、支援策を適宜打ち出していくことで、安心して生活できる町をつくり上げることが何よりも重要だと考えます。

決して平たんな道のりではない3年半であったと感じておりますが、町政の課題に素早く着手し、一つずつ地道に取り組むことで、少なからず大山町を前進させることができたのではないかと考えております。

幾らスピード感を持って仕事に取り組んでも、何事も一足飛びに進めることができないのが行政経営の難しいところであり、奥深いところでもあります。残りの任期半年間も引き続きスピード感のある決断と実行を忘れず、町民の皆さんの暮らしやすさが少しでも向上するよう努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

3点目も用意しておりますが、時間が……。

○議長(杉谷 洋一君) もう時間ないので、その後は文書で下さい。

○町長(竹口 大紀君) ないということですので、以上で答弁とさせていただきます。

○議長(杉谷 洋一君) 岡田議員、もう時間ありませんので、お引き取りください。

○議員(13番 岡田 聡君) 1問目にあまり時間を取り過ぎて、また、2問目の回答がこんなに詳しく御答弁いただけるとは考えておりませんので、追質問はできなくなりました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（杉谷 洋一君） これで岡田議員の一般質問は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、本当はここで休憩を取りたかったですけど、もう時間がないので、続けていきます。

じゃあ、大原議員、続けてよろしくをお願いします。

どうぞ、大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） いいですか。

○議長（杉谷 洋一君） いいですよ。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 5番、大原でございます。そうしますと、感染対策は取られておりますので、マスクを外して質問させていただきます。

そうしますと、今日は3問用意しております。同僚議員と重なるところは簡潔に終わりたいというふうに思います。

そうしますと、1つ目の質問に入ります。コロナ禍における災害危機管理についてということで、小問を6つ用意しております。読み上げます。

1つ目、避難所での感染対策は十分か。マスク、消毒液、食料、水などの備蓄は。

2つ目、避難所での収容人数減の対策は。対応する職員数は。

3つ目、避難指示、避難勧告を早く発令する考えはないか。

4つ目、自治会での防災訓練が縮小、延期あるいは中止になっている。支え愛マップの更新など、広報が必要ではないか。

5番目、防災監の人事はどうなったか。

6つ目、熱中症対策でエアコン設置に助成ができないか。

以上6点でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員からの御質問の1点目、マスク、消毒液、パーティション等感染症対策のための備蓄品については、徐々に購入を進めておりますが、まだ不十分だと考えます。今回の補正予算において御承認いただいた後に、さらに必要な物品について確保したいと考えます。

また、食料、水につきましては、地域防災計画での連携備蓄としての目標数量がありますので、目標に合わせて備蓄するよう努めてまいります。

2点目、避難所の収容人数減の対策については、避難所の収容人数が仮に超えるような事態になれば、他の避難所に分散して避難していただくよう考えております。これらについては、災害が発生する可能性がある際には、防災無線等で周知いたします。なお、避難所としては、当初開設するものが3か所、災害規模に応じて開設するものが33か

所でございます。対応する職員について、近年の避難所対応は主に保健福祉センターなわに所属する職員を配置しておりました。しかし、台風等が多発するような場合のためにも、今回から運営体制を見直し、本庁舎に所属する職員も避難所対応を行い、負担が偏ることがないように調整しております。濃厚接触者や体調不良者が発生した際には、避難所の職員を増員する等、状況に応じた対応を行いたいと考えます。

3点目、避難指示・勧告を早く発令する考えについてですが、避難勧告等の発令については、様々な状況に応じ、総合的に判断して発令したいと考えます。その際には、鳥取地方気象台から最新の情報を入手し、ちゅうちょすることなく、迅速に実施いたします。

昨年の出水期から防災情報を5段階の警戒レベルにより提供し、住民等の避難行動等を支援するようになりました。また、夜間や災害が発生する直前の避難は危険を伴いますので、早めの避難が必要となります。地域の皆様には、警戒レベル3で避難を開始し、遅くとも警戒レベル4で避難を完了して、誰一人逃げ遅れることなく安全に避難する意識を持っていただきたいと思っております。

4点目、支え愛マップの更新などの広報についてですが、感染防止のために、集落内での集まりを自粛しておられる集落を聞くようになりました。自主防災組織を設置されている集落の中で、32集落が要配慮者台帳を提出され、そのうち7集落が支え愛マップを作成されています。自主防災組織設置済みで支え愛マップ未作成の集落への広報につきましては、社会福祉協議会とも調整を行い進めてまいりたいと思っております。その際に、マップを作成するためには集落内で集まる必要がありますので、時期や手段等も考慮した上で進めてまいりたいと思っております。

5点目の防災監の人事についてですが、前防災監のように、有事の際の活動につきまして、知識、経験、土地カンのある方が必要だと考えておりますが、現在、採用には至っておりません。西部町村でも防災監または専門の職員を設置する町村が増えております。今後につきましても、有事の際の災害対策本部設置時での助言、自主防災組織の育成、指導、地域防災計画の見直し等を行うに当たっていただくためにも、ふさわしい方を見極めていきたいと思っております。

6つ目の熱中症対策でエアコン設置に助成ができないかについてですが、鳥取県では、地域住民の熱中症予防と併せて、健康づくり、生きがいに係る経費に対しての助成制度があり、その中の一つに、集会所等のエアコン設置に係る経費も補助対象経費に盛り込まれているところです。

一方、個人宅向けの助成制度はありませんが、社会福祉協議会では、低所得者、高齢者、障害者世帯向けに生活福祉資金の貸付制度が設けられており、エアコン設置にも活用できます。いずれも既存の支援制度の御活用を検討いただけたらと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、追加質問をしていきたいと思ひます。

まず最初、拠点の避難所が大山と中山福祉センターから公民館のほうに変わったというこゝで、変わったこゝでちゃんと今までの拠点の避難所と同じような対応ができる準備をしているという答弁がほかの同僚議員の中でもありましたが、今年はコロナというこゝがあって、拠点の避難所に人が集中するというこゝができないわけでは、これほどこゝで検討されているか分かりませんが、やはり旧小学校区の10地区で1か所、拠点の避難所を設定しておいて、できるだけそこの地区の方が短距離で避難ができる体制を事前に整えておくべきじゃないかなというふうには思ひます。旧小学校区単位で拠点の避難所をつくるというこゝは想定されてませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 避難所を旧小学校区単位でということでございますけれども、災害が起こる可能性がある場合に、自主避難所ということでは、今現在、町内3か所を設定しております。これを小学校区ということになりますと、当然人員も必要になりますし、基本的な経験で、大体今までは、大きな災害がなかった場合、3か所で10人以下の避難者ということがございます。そういう実態等を踏まえまして、今現在のやり方で行っていききたいというふうには考えておりますが、当然、災害の規模によりまして、避難所の増設というこゝはその都度考えていくものというふうには考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） コロナのこゝは今年対策として加わったこゝですし、台風が、先々週になるですか、もう、台風10号のときもコースによっては例年以上の大きな被害が出るということが想定されて、やっぱり早め早めの避難が当然必要だというふうには思ひます。国のほうも避難指示とか避難勧告という言葉でちゃんと理解して行動を起こす人が少ないということでは、簡潔に、もう今から避難をしてくださいというふうな格好で、簡潔にしていこうというふうには国のほうも動いてます。前回、町長、早めに避難の指示を出さないかという一般質問をしたときには、空振りのおそれもあるのではというふうな答弁がありました。このコロナのこゝもあって、やっぱり避難をする、今年も熊本で大きな水害がありました。今の警戒レベルの当然5になって、災害が発生するおそれ云々という状態になってから出す首長はもちろんおらないと思ひますけれども、やはり警戒レベル3、4、4でも状況に応じてはもう避難が不可能になる状態になると思ひるので、やっぱり3の時点でもう、ちょっと上げさかもしれませんけれども、避難を、勧



告の時点で、指示に近いような避難命令を出すべきじゃないかなというふうに思います。町長は、今、去年と違って、現時点ではどのような認識で避難指示を出すつもりでしょうか。ちょっと確認をしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 避難の勧告、指示等に関しては、そのときの状況を総合的に判断して出してみたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） では、早めの、空振りを恐れず、避難命令を出していただきたいと思います。

そうしますと、避難所の関係、避難指示・勧告の辺はこれで終わりました、コロナのことがあって、集落で自主防災組織を立ち上げているところは大体秋に防災訓練をして、今日も言っておりますけども、要支援者の確認も含めて、支え愛マップの作成あるいは確認をすることにほとんどの集落がなってます。それで、このたびはそういう部落のみんなが集まる行事自体が今年は自粛になって、この防災訓練も中止にする集落がちょこちょこ聞こえてきます。町のほうとしては、これが自主防災組織の補助金をもらう申請要項の中にどういう活動をしたかということの報告書を書くようになってますので、何もしない集落は今年は補助金を出さない結果になってしまいますので、やはりコロナ禍で制限はされていても、できる範囲で防災訓練なり要支援者の確認をして、報告書を上げて、やはり補助金がもらえるように、ちょっとそこら辺、区長さんを通じて、例年とは違うんだけども、こういう対応をしたいので、協力してくださいというふうに広報していただきたいというふうに思いますが、どうですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 今回のコロナ禍ということで、いわゆる会合等が持てないということが考えられるということでございます。そうしますと、先ほど言われたように、要支援者台帳の作成ということ、あるいはその更新ということが難しいということはあるかとは思いますが、計画なりというのは、皆さんが集まる必要はなくて、情報があれば、それを集約していただければ、計画の作成あるいは変更ということではあるかというふうには考えております。会合が絶対必要というものではございません。データなりを更新してもらえれば結構というふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） じゃあ、そうしますと、周知も含めて伝えていただけたらなというふうに思います。

そうしますと、5つ目に防災監のことを聞いております。他の議員も心配して、今どうなっているかということ聞いたわけですが、採用には至ってないということです。

それで、答弁の文言にもありますけども、専門の職員も含めて、防災監になり得る専門知識を持った職員をそこに張りつけるみたいな格好で育成していくことも一方では必要じゃないかなというふうに思います。防災士なんかの資格も総務の方はかなりの人数、職員が取ったはずですので、その中で、一つの課に、5年以上も同じ部署にいるというのは、またそれはそれで問題があるのかもしれませんが、やはり5年同じ部署におればかなりの提言ができる職員になると思いますので、防災監がないから空白ということじゃなくて、専門でやれる職員の育成も含めて今後検討していただきたいなというふうには思います。どうですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

防災監を配置するというのは手段であって、目的ではありませんので、目的であります地域防災力を高めるということを達成するために、柔軟に検討していきたいというふうに思います。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） それでは、最後に、ちょっと熱中症のことで、今年9月に入ってから、僕らも9月に入ってから熱帯夜が1週間も続くなんで、ちょっと普通じゃ考えれんような暑い気象で、コロナのことがあって、それでなくてもお年寄りの方は外に出るチャンスが少ないのに、これだけの暑さで、余計外には出んようにということを家族から言われて、ますます、家族と同居されているお年寄りはまだしも、やはりお年寄りだけの世帯なんかは近所が声かけせんかったらほんに、都会と田舎は違うかもしれませんが、外で倒れるより室内で熱中症になって発見されるというパターンのほうが圧倒的に多いわけですし、お年寄りは電気代がもったいないけんエアコンはつけんだみたいなイメージで、仮に設置されている方も、ほんの食事の時間ぐらいしかつかないというお年寄りもたくさんおられたりして、中にはもう何年も使っていないけんっていうことで、持っとってもかけられない、あるいはもう壊れて使われてない状態というのもあったりします。それで、何とかそこら辺、昼間でもエアコンをつけるようにということの指導も含めて、ひょっとしてエアコンを新調しなくちゃいけないお年寄りがおられたら、何とか助成ができないかなと思ってちょっと質問したら、社福のほうで対象になる事業もあるようですので、もう夏はちょっと峠は越してしまいましたけども、そう

いうことも、相談に来られんと分らんかもしれませんが、積極的にこういう熱中症対策で、エアコン未設置の方がおられたら相談してくださいということも広報で流していただけたらなというふうに思いますが、そういう相談はなかったでしょうかね。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えいたします。

先ほどの答弁の中で、社会福祉協議会から生活福祉資金の貸付制度があるというような御紹介をさせていただきました。この貸付制度ですけれども、そもそも例えば、答弁の中でありましたですけれども、低所得者の方であったり、いわゆる生活資金に困られた場合における貸付制度でございますので、エアコンが申請したらすぐ貸付けが受けれるというものでもございませんので、そこには審査というものがございますので、その辺のところは御承知いただけたらというふうに思います。

そんな中で、エアコンのそういった相談でございますけれども、エアコン自体の相談というのはございませんが、過去、大体年間でこの貸付け自体の検討としましては、1件、2件、3件とか、大体年間少数の件数で貸付けが行われているというような状況でございます。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、広報も含めて、エアコン云々のことの相談も積極的にしてくださいということも、もう今年、夏は済んでしまいましたけど、また来年に向けて検討していただきたいなというふうに思います。

そうしますと、防災関係は、ここで区切りがいいですので、あと2問用意しておりますので、ちょっと早いですけれども、これで切りたいと思いますが、議長、どうですか。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員のほうからそういうことがありましたので、区切りがいいちゅうことで、ここでひとつ切りにしたいと思います。あとの2問、3問は昼から、午後1時から始めたいと思いますので、よろしくお願いします。午前中はこれで休憩といたします。

午前 11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、午前を引き続き再開いたします。

ちょっと最初に、町長に、ちょっと私のほうに昼休憩に町民のほうから電話がありま

して、議長は議員には時間があと何秒だなんて言うんだけど、町長に対してはちょっと緩いと違うかっちゅうことで、議長たる者は、議会運営は議員であろうが町長であろうがきちんとやりなさいよというお叱りを受けましたので、町長、今後、時間もよう考えて答弁していただきたいと思います。

議員の皆さんも、とにかくいろいろ質問時間も考えながら質問していただければと思いますので、よろしくお願いします。

そうしますと、大原議員の2問目の幼児教育の方針についてから入りたいと思います。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、感染対策が取られてますのでマスクを外させてもらいます。

そうしますと、2問目に入りたいと思います。

幼児教育の方針についてということで、3問用意しております。読み上げます。

1、合併して以降、保・小・中の連携が強化されてきたが、さらに保育児が低年齢化してきている。小規模保育所も含め、今後の教育論を伺いたい。

2つ目、社会の変化に伴い、子育て世代の多様なニーズに今後どう対応するのか。保育所の時間延長や日曜開所などの検討状況は。

3つ目、給食費の無償化は本年限りの事業か。家庭保育支援事業の対象年齢拡充に回せないか。

以上3点でお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長が最初でいいですか。

じゃあ、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 飛沫感染防止の距離、対策が取られておりますので、午後もマスクを外して答弁させていただきたいと思います。

それでは、大原議員の2問目の質問の、私からは3点目についてお答えさせていただきます。残りは教育長のほうからお答えをさせていただきます。

3点目の家庭保育支援事業の対象年齢の拡充につきましては、以前にもお答えしましたとおり、近年、保育所入所の低年齢化が進んでおり、家庭保育支援給付金の対象年齢を拡充しても、在宅で育児をされる世帯数の改善に効果が低いと考えるため、拡充は考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大原議員からの御質問であります幼児教育の方針についてお答えいたします。

まず、1点目の小規模保育所を含めた今後の教育論についてお答えいたします。

乳幼児期は生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期です。その時期に行われる幼児教育は、生涯にわたる生きる力の基礎が培われることを目標として行います。大山町としては、保育環境の充実と保育士の確保、保育の質の向上を重点に取り組みたいと考えます。近年、低年齢児の保育需要が増加する傾向にあり、一人一人の発達に合わせたきめ細やかな保育を行うためにも、来年度から開設する小規模保育所が必要と考えます。また、絵本の読み聞かせや体力づくり、体験活動や食育の推進にも取り組み、知・徳・体をバランスよく育む基礎を養い、幼児教育から小学校教育への学びを円滑につなぐことに重点を置いて取り組みたいと考えております。

2点目の社会の変化に伴い、子育て世代の多様なニーズに今後どう対応するのか、保育所の時間延長や日曜開所などの検討状況はとの御質問にお答えいたします。

保育所の時間延長や休日保育の要望はお聞きしているところではありますが、現在、通常保育に必要な配置基準の保育士の確保におきましても苦慮している状況にあることから、保育時間の拡大に対応することは困難であると考えます。

次に、3点目の給食費の無償化は本年限りの事業かとの御質問ですが、学校給食における全額補助につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による保護者の負担軽減を図るものであり、今年度は地方創生臨時交付金を活用して実施するものであります。来年度以降に関しましては、総合教育会議等で協議、検討してまいりたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、追加質問を二、三したいと思います。

教育長が教育論を述べたように、やはり幼児期の教育というのが、小学校、中学校の連携はもとより、人間といいますか、人格形成に物すごい影響を与えるということで、教育委員会が主体となってやはり幼児教育も進めていかなくちゃいけないということを改めて確認するとともに、小規模保育所をつくることになって、いよいよ来年の4月に向けて、運営をどうするかということが教育民生の委員会の中でも意見がまちまち、割れております。それで、もうこれは町長や教育長に聞く最後のチャンスかなというふうに思いますので、改めて小規模保育所の運営について、9月の定例議会の最初の議案に運営に関する条例案も計上してあります。やはり論点としては、指定管理に出す出さないの賛否をこの場で問われているんだという考えの方と、選択肢の一つとして指定管理の実現を模索しながら、準備が整えば指定管理もやれるんだということを前提に、このたびは指定管理のほうの方策も可能にする条例であるので、最終的にはまた改めて、今回条例を通した後でも、もう1回指定管理に出していいか悪いか、これでいいかということのを改めて議会の承認を得るといったことのようなのです。皆さんそこら辺のところ迷っておられますと言ったらおかしいですけども、せっかく国からいい事業を持ってきて、

もうこれから建てようとしているところですので、スムーズに運営がスタートしてほしいですし、町長も1年目は直接執行部のほうが、教育委員会のほうが直営の格好でやるとは言っていますが、そこら辺のその後についてのことがやっぱり見解が違うと思いますので、改めて今回の条例の必要性といたしますか、町長と教育長に一言ずつ答弁を願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

このたびの条例は、小規模保育所を新たに開設するに当たっての設置管理条例でありますので、ここで指定管理に出す出さないという議論にはならないかというふうに思っています。今後、指定管理に出す出さないという議論は、予算における債務負担行為であったり、あるいは直接的に指定管理者の選定、こういったところで議会の議決が当然必要ですので、そのときに御判断をいただけたらというふうに思っています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

現在、教育委員会では、4月からスタートする小規模保育所を直営としてスタートするための保育環境の整備、また保育士の確保に向けて準備を進めているところでございます。

今回提出する議案の中に指定管理もできるという項目が入っていることですが、これは、今後どういう社会情勢になるかどうかも分からない状況の中で、選択肢を増やすという部分でもありますし、仮にこの条例を基に勝手にこちらが指定管理にすることとはあり得ないと思っております。議会に問う、また承認を得るという部分が、今後もし指定管理ということであれば、そういう機会があるというふうに認識しております。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、小規模保育所云々についてはこれで終わりたいと思います。

2つ目に、もうちょっと保護者のニーズに応じて、前から話が出ている時間延長あるいは日曜開所について、執行部のほうとしては、体制がもう組めないと、現実そういうことの返事がありました。そうはいっても町長は移住定住対策の話の中で、やはり子育て支援は売りにしているといいますか、一生懸命やっとするし、他町より進んでいるんだということで、子育て支援には手厚い町ということもキャッチフレーズの一つにしております。今すぐにはということはないとは思いますが、保護者からの要望も含めて今後の検討課題にさせていただきたいなというふうに思いますが、教育長、もう一言、今の

ニーズをどのように捉えておられるのか、整備するとしたらいつ頃になるのか、どれぐらいのそういう時間延長の要望があるかについても分かる範囲で教えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

町民からの保育の時間延長、休日保育の要望は毎年出ておりまして、何とか教育委員会としても行っていきたいという気持ちはあるんですが、先ほどの答弁に答えましたとおり、まず保育士の確保、そういった人的な面の見通しが見つからないという今状況にありまして、やりたくてもやれない状態ですので、見通しをとということですが、いつからこれが解消できるのかというような見通しは今つかない状況ですが、検討といいますか、努力はしていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 引き続き検討を願いたいというふうに思います。

3つ目に、町長に、教育長にも両方聞いたんですけども、給食費を小・中学校無償化ということで、財源があってやることなのであれですけども、今日はちょっと家庭保育ということの支援事業を、今年、恐らく9月で全員が1歳までの、調整期間を経て、今、1歳までが、今月でみんなが1歳までということになる予定ですよ。国、県をはじめ、幼児保育の無償化が進んできて、3歳以上の支援も来るようになって、出生数の増加に向けて、予算が回せれるのであれば、やはり家庭保育支援事業をもう一度考えてみてもらえたらなというふうに思って改めてちょっと出しました。効果がないって町長は言い切っとるわけですけども、実質1年間しか、最長2年ということをしてませんので、ぜひとも見直しをかけていただきたいなというふうに思います。町長、もう1回だけ、このテーマについて返答を願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは何度も一般質問でお答えをしてきたとおりでありますけれども、これは数字でも過去にお示しをしてきましたが、対象年齢の拡充によって、保育所に預ける家庭の数がどう変化しているかというところはお示しをしてきたところでありまして、なかなか効果が出ないというところでありまして。

その理由としましては、これも以前にも述べさせていただいておりますけれども、仕事をしていて産休、育休を取られた場合に、その働かれているところの状況によって、長く休むことができないというような事情が大きな要因の一つであろうというふうに考えております。また、金額も、例えばこれが10万、20万という単位で毎月もらえるということであれば、また数字は変わってくるのかもしれませんが、なかなかそういっ

た大幅な金額を増やしての給付というのは難しいというふうに考えております。国全体の課題でもありますけれども、これは安心して産休、育休を取りながら産み育てられる環境づくりということで、育児休業給付金等もあるわけですが、なかなか育児のために休むというような文化ができてこないというところが一番大きいのではないかなというふうに思っております。

今後も適切な施策を展開することによって、こういった子育て世代の負担軽減というところには努めていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 町長の声が小さくなってきましたので、次の質問に行きます。時間が少ないですので、簡潔にします。

小規模農家農作業省力化支援事業についてということで、2つ小問を用意しております。集落営農支援事業も含めて応募状況と反響は。2つ目、対象者を限定しない支援事業も考えないか。夏場の高温多湿で誰もが作業に追われているがどうか。以上でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の3問目の質問の1点目、集落営農支援事業も含めて応募状況と反響はとの御質問であります。8月末時点で集落営農支援事業につきましては、6組織で事業着手をしており、15の営農組織と協議、調整をしております。小規模農家作業省力化支援事業につきましては、150人からの申請をいただいております。どちらの事業も反響は大変大きかったと感じております。

2点目の対象者を限定しない支援事業も考えないかの御質問であります。これらの事業は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しており、経済回復を図りながら農業振興も図る事業として創設しております。したがって、他の補助事業の対象とならないことが要件となっておりますので、対象者を限定しない事業に拡大することは難しいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 時間が少なくなりましたので、1往復しかできませんけれども、追加質問します。

皆さん、農家の声としては、今回の事業、誠にいい事業で、コロナに自分たちも負けずに頑張ろうという意欲を啓蒙する意味で、ふだんは農林課には全く行ったことがないような人までどげして行くだえみみたいな話もあったりして、ふだんは本当に小規模あるいは中規模でやっておられる農家の方も今回の事業でまた何年かは頑張るやろうとい



う意欲を持たれて、誠にいい事業だったと思います。それは集落営農にとっても、集落営農の皆さんも高齢化してきて、なかなか機械の更新云々ということ困っておられる組織もたくさんあります。後継者問題も含めて、機械の更新あるいは、小さいとはいっても、やっぱり草刈り機械なんか集落で持っておられる機械は個人の機械よりは1ランク上のグレードの大きいのを使っておられますし、よかったと思います。反響があって、皆さんがこの暑い中でも頑張られて、誠によかったと思います。

それで、対象者を広げないかということで提案したのは、認定農業者の方々は、ほかの事業もたくさんあるわけですが、中小農家の方より大型の機械を使っておられますし、機械の消耗も早くて、自分も更新したいわという声が結構聞かれましたので、できれば単町の事業としてでも、これと連携してはできないという答弁でしたけども、単町で思いついてみませんか。最後に町長に一言聞いて、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後の状況等を見ながら、必要な施策等は組み立てていきたいというふうに思っています。

○議員（5番 大原 広巳君） じゃあ、以上で終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大原議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで軽い休憩をします。1時30分、5分ですけど、ちょっと中を入れ替えますので、よろしくお願いします。

午後1時25分休憩

午後1時30分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

9番、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 9番、野口でございますが、コロナ対策が取られておりますので、私もマスクを外させていただきます。

今日は、農地が耕作放棄地となったり荒れてくる状態というものを私も地元のほうで見ておりまして、これを見ながら地方の衰退を感じているところでございます。農業を守り、地方を守る政策をと題して、町長と農業委員長さんに質問をいたします。

今、水田では、収穫の秋を迎えて、稲のコンバイン作業が最中ではありますが、水田も稲からの転作が進みまして、ネギとかブロッコリーの栽培が多くなってきました。このような水田地帯に、たまにですが、カヤが生い茂る水田が見られます。また、カヤまでは生えていないが、耕作されていない耕作放棄地が目立つようになりました。畑のほう、畑地帯ではこのような状況がさらに進んでおります。私は、このような状況は、投下資本や投下労働に見合った収益が上がらないこと、また、耕作者が高齢になって作物栽培

やあぜ草管理の労働負担に体がついていかない、また、根が続かないというようなことから耕作放棄につながっていると思っております。

私は、耕作放棄での農地の荒廃や増えつつある空き家を見るとき、町の衰退を感じ、何とかならないかと思うのであります。耕作放棄地を出さない、そして地域を守る政策が必要であると思うのであります。

このような状況の中で、次の3点について質問いたします。

まず第1点、耕作放棄地の推移は、そして町長、農業委員会会長のこの耕作放棄地の推移を見ながらでの感想はどうかということが第1点でございます。

第2点といたしまして、耕作放棄地を出さないための政策の立案と実行は、そして成果はということでございまして、こういうような耕作放棄地を出さないということを考えながら政策を立案し、実行したということがございましたらお願いしたいなと思ったりしております。

3番目としては、大型トラクターによる耕うんとかあぜ草管理で農地所有者の資本投下の軽減、単純で絶対必要な作業の受託を目的とするような農業公社と申しますか、地域振興公社と申しますか、そういうものを提案する考えはないか。実行して、ある町によりますと、地域振興公社というものを名づけてつくって、いろいろなことに取り組んでおられるところがあります。町の要望に応じて、地域振興、そして地域の衰退を少しでも抑えようとする、取り組んでいるところもありますが、町長、農業委員会会長さんはこれに関してどういう考え方を持たれているかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員から御質問の1点目の耕作放棄地の推移の感想、2点目の耕作放棄地を出さないための政策の立案と実行は、そして成果はとの御質問につきましては、農業委員会会長が答弁いたします。

なお、耕作放棄地の推移が減少傾向となっていることにつきましては、農業委員さんや農地利用最適化推進委員さんの農地所有者への働きかけ等の成果が現れているものであり、感謝を申し上げたいと思います。

3点目の農業公社をつくらないかとの御質問であります。現段階では農業公社的な組織の設立は考えておりません。親元就農制度やがんばる農家プラン、人・農地プランなどにより、中核となる経営体に支援を行いながら、普及所、JAなどの関係機関と連携し、地域の担い手を育成する取組を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米澤農業委員会会長。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 御質問について、農業委員会を代表してお答えいたします。

耕作放棄地の推移とその感想については、毎年実施している農地の利用状況調査、例えば農地パトロールです。によると、再生可能な遊休農地面積は、平成29年度が117ヘクタール、平成30年度は89ヘクタール、令和元年度は84ヘクタールとなっており、減少傾向にあり、農業委員、農地利用最適化推進委員による農地所有者への働きかけ、成果が上がっているものと考えております。

耕作放棄地を出さないための施策の立案として実行、そして成果については、先ほどの農地利用状況調査、簡単に言いますと農地パトロールでございます。所有者への意向調査に加え、担い手への農地の集積、集約化や新規参入の促進など、農地の利用の最適化推進が必要であり、そのためには人・農地プランの取組を推進など、地域での将来に向けた農地利用の話合いを促進していくことが重要であると考えています。

担い手への農地集積面積は、平成29年度は1,643ヘクタール、平成30年度が1,673ヘクタール、令和元年度は1,675ヘクタールとなっており、少しずつ増えております。中間管理事業の活用促進の成果が上がっているものと考えております。

今後とも農林水産課や普及所、担い手育成機構、JAなどの関係機関と連携し、遊休農地の発生防止や解消の取組を強化していきたいと考えております。

農地所有者の農地管理の軽減のための農業公社の提案については、町長が答弁しましたとおりでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 農業委員会会長さんにちょっとお尋ねしますけども、今、耕作放棄地等をパトロールする中で、減少しているというような話でございますけれども、私のほうの地域につきましては、そういうようには捉えておりませんが、そういう数字が出ていると、全体的にそういう数字でないかなという具合に思ったりいたしましたが、ここで言われている減少傾向というものは、地域的な偏りというものがあるでないだろうか、いわゆる増えているところと、減少傾向にあるところがかなり強いというような傾向があるでないかなという具合に察したわけでございますけれども、そういうような傾向があるとするならば、会長さんとしてはどのような見解を持たれますかということをお尋ねいたします。見解って、どの地域がどのような傾向にあるというようなことが分かったら教えていただきたいと思っております。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米澤農業委員会会長。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 大事なものは、地域によって、問題は担い手がおるかないかということに大きなポイントがあるでないかと思っております。それと、農地自体が大型機械が入って作業できるかどうかということも農業委員会のほうでも十分協議しております。問題は、大型機械が入っていけるような地域、それと土地条件が作物に対しての重要な時点になってきます。ただ田や農地があるということなしに、そ

ここに収益の上がる作物が作れるかどうか大きな焦点になっておるんじゃないかなと思っております。そのために、よく後継者もでき、担い手もでき、そういうところについては十分に放棄地がなくなっておるということなので、その辺は農業委員会としても、新しい農業委員さんがこのたびできましたけども、それから推進委員も替わりました。その中で、十分に新しい形の中で対処していくということで、この前も十分な審議をしております。新しい委員さんの中で、推進委員も本当に頑張っておりますので、その辺は今後とも3年間の中で何らかの形でまた努力していくと、みんなで話し合っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 会長さん、今のお話で、農地条件とかいうようなことでいろいろ変わるということですが、地域的に、担い手がいる地域は割と荒廃が進まないということのようになっていますが、そういう地域、ちょっと大きく分けて中山、名和、大山というようなことがあるわけですけども、そういうような傾向の中ではどういう具合な捉え方がありますか。

○議長（杉谷 洋一君） 米澤会長、どうぞ。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 特定した地域の話合いというのはなかなか難しい。この地域がどうかということはなかなか特定できませんけども、やはりその辺の、果樹とかなんかでも、非常に生産者が激減しております。その中で、いかにして農家を守っていくかということの政策についても、鳥取県の中でのいろんな話も進めていかないけんという中で、ブロッコリーの関係とか、どうしても、たくさん作っておるという中で、担い手が育つには果樹の場合は非常に長くかかります。それから、野菜の場合には1年間なり2年間の研修で全て就農していかれるという中で、このたびでも就農されるという方もおられます。研修を終えて。それから、結構後継者が増えておると、だんだんに、今、親子就農も増えておまして、前は非常に少なかったですけども、この頃親子就農もたくさんおられるようになりまして、そのために、そこの地域についてはやはり担い手ができてくれば、その地域は、どことはなかなか測定できませんので、その辺はやはりそこの地域で頑張ってください。そこの部落なら部落の中で検討していかないと、大山がいいとか、昔の名和がいいとか、中山がいいとか、そういう問題ではなくして、その中でやはり地域に合った特色を生かした形でいくということなので、うちのほうも大山町に合った農業政策を考えていこうやということで、農業委員会として話を進めております。ですから、そこの地域地域でのやはり農業に対しての考え方を持つべきじゃないかなと思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 答弁の中で、人・農地プランというものが非常に大切だ

ということがありまして、人・農地プランというものが本当に、農業委員会長さんがそういう具合に答弁しておられますが、これがどの程度の進行状況、各、今言われました地域地域での振興が大切だと、特徴ある取組というようなことを言われましたが、そういう中で、私も人・農地プランというものが非常に大切だという具合に思っておるわけでございますけれども、これが大体完璧にやられているというような取組は何集落ぐらいなされているものだろうかという具合にお尋ねします。これは農業委員会のほうがいいか、町長のほうがいいのか分かりませんが、答弁できるほうで答弁いただいたらと思います。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。

じゃあ、米澤会長。

○農業委員会会長（米澤 誠一君） 事務局のほうに答弁させますので、よろしくお願ひします。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（杉谷 洋一君） 諸遊農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） ただいまの御質問の人・農地プランの取組集落ということでございますが、現在6集落のほうで実質化が進んでいるということでございます。実質化といいますのは、アンケートを取りまして、それに基づいて集落での話し合い、図面化、将来的な計画ができたのが6集落でございます。その後、今、新型コロナウイルスの関係で、なかなか話し合いがちょっとにくい状況にありますので、こういった状況でございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、6集落ぐらいたというようにございましてけれども、それは、これまでの経過の中で、何年経過した中で6集落がなっているということになりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今、一生懸命手元の資料を調べておりますが、担当からお答えいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。実質化の取組が実際始まったのが昨年からでございます。（発言する者あり）ええ。実質化に向けた取組というのが始まったのは昨年です。農地・人プランというのは前からあったんですけど、それを実質化していくということで始まったのが昨年ということでございます。その中で、6集落ができ、

昨年はアンケートのほうを27集落のほうに配布しております。それに基づいて、アンケートが返ってきたところから話し合いを進めて実質化をしていくという取組でございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、聞いてみますと、昨年からということでございますが、農地プランというのは、私の思っているものでは、大分前からの話があったように思っております、それこそ10年でもなるような感じがしますが、その中で、ただ6集落だろうかという具合に思ったわけでございまして、私もこの人・農地プランというものは非常に大切だという具合に考えておりますから、2年ということは言われましてけれども、非常にこの人・農地プランの取組からは経過しておりますから、どうか、これが非常に大切だということであると、進めていくということを十分に図っていただきたいという具合に思いますが、その点はどうか。これから先も十分に取組んでいく。その取組をどのようなことを考えられるかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 補足があれば担当からお答えをさせていただきますが、今後も、昨年からは始まりました実質化の取組集落が増えるように、支援体制をつくりながら進めていきたいというふうに思っています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、支援体制をつくりながらというようなことで、それが非常に長い間かかっても進んでいないという状況なんです、これは。ですから、これらをそう簡単なことで、答弁は答弁ですけども、本当に進めるというような考え方で、何かいい方法があるというようなことがあれば、再度答弁いただきたいと思ったりしますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） どういうふうに具体的に取組を進めていくかというところは担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 人・農地プランの実質化に向けた工程表というのが国のほうから示されておりますので、昨年は工程表の公表までが取組のメインなところでした。昨年、アンケートを配りまして、今年の2月頃までアンケートの回収をしております。そういった工程表に基づいて、少しずつ着実に進めていきたいというふうに考え

ております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長のほうにお尋ねいたしますけれども、農業公社というようなことで私が提案したところでございますけれども、農業公社については、現段階ではその組織は考えていないというようなことでございます。

午前中の岡田議員のいろいろな町長のこれまでの取組なり実績なり評価なりというようなことの中で、町長、非常にたくさんの実績を述べておられました。本当にいい実績、素晴らしい実績もあるんだなという具合に聞いたわけでございますけれども、その中に、これももう一つ付け加えるということをぜひ考えていただきたいという具合に思うわけでございます。農業公社というような名前でなくしても、地域振興公社というような形でも、いろいろな面でそういうような地域の活性化。本当に各集落の中では、各町民の中では、少子高齢化といえますのは、これは全国的なことでございますし、流れとしては、皆、全国的な流れでございますけれども、そういうような全国的な流れの中でも特にやっぱり晩婚化といえますか、晩婚化の問題とか、若者が定住なかなかないと、出てしまって、人口も推計からすればかなりいいというようなことを午前中に言われたけれども、もう1万6,000を切ります。もうすぐに1万6,000を、合併したときは1万9,000だったものが、今、1万6,000をもうすぐ切ります。1万5,000台になりますが、人口も減ってくると。そして、転出があるわけでございますが、転出、転入の中で、町長は、住宅政策の中で、社会増があったということによっておられます。これは非常にいいことでございますけれども、転出についても若い女性のほうの転出が多いというようなこともあったりするわけでございまして、本当にこの大山町が継続していける、難しいところでございますが、全国的な傾向でございますけれども、その中でもやっぱり大山町が元気でやっていくためには、こういう地域振興公社というようなものをつくって取り組んでいく、いろいろな難問題に取り組んでいくということが非常に大切だと、必要であるという具合に思ったりするわけでございまして、町長、さっき言いましたように、午前中の答弁の上にもう一つこういうこともやるんだよ、やったんだよというようにことを付け加えられるような実績を残していただいたらなという具合に思うわけでございますが、町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

午前中の岡田議員の答弁のときには8分少々しか時間がありませんでしたので、全部読めませんでしたけれども、今、時間があるので、もう一度全部読みたいぐらいの気持ちですが、やっぱり農業政策に関しても、午前中に述べた以外にいろいろやってきたところがあります。当然、岡田議員の答弁の中で触れましたブロッコリーの冷蔵庫の導入

事業、これは野口昌作議員のほうから一般質問なりで御提案をいただきながら進めたものでありますし、いろいろの皆さんからの提案を基に政策も取り組んできたところであります。

この農業公社についての考えは、農業の担い手が少ない自治体、地域農業の担い手が少ない自治体で取組が進められているところが確かにございます。大山町の場合は、まだまだ地域農業の担い手が出てくる。育っていく。出てくるというのは新たな人が出てくるという意味ですが、育ってくる。こういうような環境にあるわけです。そこで、やっぱり地域の農業を支えるような経営体を育てていく、そういう組織を育てていくというのが今の大山町の取組でありますし、今後の方向性でもあるというふうに思っています。その一つとしましては、がんばる農家プランによって大型の農業機械を導入されたり、農業の省力化に取り組みながら、地域のほかの農家の皆さんの支えになるような経営体を目指される、そういう取組があることは、野口昌作議員が一番よく分かっておられると思います。こういった流れの加速によって、農業公社がなくても、目的でありませぬ、地域農業が個人個人の農家でばらばらに動くということではなくて、支え合いながら続けることができるというような体制は十分組める条件が大山町にはあるというふうに思っておりますし、野口議員にも御協力をいただきたいというふうに思っております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長の答弁の中で、地域的に大山町では後継者も育ちながら、協力体制にあるというような話でございますけれども、私もこの一般質問を出すときに、やっぱり私の地域のほうでは少しそういうようなことからちょっと外れているというような傾向がございまして、会合を開いたりしますと、なかなか、田んぼを貸したいという中で、田んぼを借りてやるけども、あぜ草はみんなおまえさんが刈れよというような状況だったりとか、とてもよう刈れないわというようなことがあったり、非常に皆さん方が農地を借りて耕作すると、また、貸手のほうも気持ちよく借りていただくというようなことが難しいような感じがしております。

ですから、町長が言われる答弁の中で、やっぱり地域によってはそういうような状況なのかなという具合には考えたりするわけでございますけれども、これから先、農業委員長さんが言われました、条件の悪いような農地、これらについてはなかなか難しいというようなことも言われましたけれども、そういうようなところがだんだんに残ってくる。耕作を積極的に受けてやるということが少なくなるでないかという具合に思ったりするものでございまして、そういうような状況がこれから先進んでくるという具合に私は思っておりますので、そういう公社と、地域振興公社というようなこともぜひ視野に入れていただきたいなという具合に考えているところでございます。すぐにどうのこうのというようなことはなかなか難しいとは思いますが、そういうような考え方をぜひ持っていただきたいという具合に思うわけでございますが、町長、最後に答弁を



お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農業公社、絶対やらないというようなことではなくて、状況を見ながら、農業公社のようなものをつくらないといけないというような状況になれば、当然必要になってくるわけであります。ただ、今のところ、大山町としましては、親元就農や新規就農の方が一定数ございますし、がんばる農家プランや、あるいは集落営農や農業生産法人、様々な形で農業の組織化であったり連携であったりというものが徐々に図られている、そういう状況でございます。民間の力でそういうふうになり立ち上がって成長していこうというところになかなか公社のようなものをつくってというのは、そういった動きを阻害するようなことにもなりますので、しっかりまずは行政が介入しない形で、民間の活力によって農業の持続可能な在り方というものをつくっていきたいというふうに思っております。必要に応じて様々な取組というのは変えていかなければいけないというところは野口議員のおっしゃるところだというふうに思っています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） これで質問を終わります。

米澤さん、どうもありがとうございました。

○議長（杉谷 洋一君） これで野口昌作議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は2時15分とします。

午後2時05分休憩

午後2時15分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

いよいよ一般質問も最後の一人ということになりましたので、最後、米本議員、しっかり有終の美を飾って終わっていただきたいと思っております。

じゃあ、米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 飛沫感染防止の距離が保たれておりますので、私もマスクを外させていただきます。

本日、9月議会最後の一般質問になります。通告で3問出しておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず、1問目です。農産物処理加工施設はと題しましてお聞きしたいと思います。

恵みの里公社は、今、農産物処理加工施設を使って加工品を作っていないはずですが。昨年末から作っていないというふうに思っておりますが、今、施設の現状はどうなっている

るのでしょうか。議会にはその後の利用方法についてなかったと思っております。もしそのようなことであるならば、今後の利用はどのようにするのか、町長に伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の施設の現状はどうなっているのか、今後の利用はどのようにするのか伺いますとの御質問にお答えいたします。

昨年12月9日及び本年2月26日の全員協議会で経過や今後の予定について御説明いたしておりますが、大山恵みの里公社による施設利用については、昨年12月に実稼働を終え、令和2年3月末をもって施設利用契約を終了し、本町へ返還いただきました。施設の現状としては、次の利用先の選定までの間、最低限の維持管理をしているところです。今後、民間から広く希望者を募り、有効活用を行う考えですが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、国との補助金返還調整等、時間がかかっている状況です。施設閉鎖後、貸付けによる施設使用の問合せを複数件数いただいているところであり、準備ができ次第、有償貸付けの方法での施設利用の公募を行う方針です。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 今、答弁によりますと、いろいろと貸付けによるところを探しておられて、複数件の問合せがあるというふうにお聞きしました。まだはっきりとしたところが決まっていけないのであれば、地元の女性会等、いろいろと加工に使われる方もありますので、貸出しということも考えられないのでしょうか。

実は、漬物等の加工は来年の3月、令和3年の4月からそれなりの施設でないと加工したものが販売できなくなります。まだ詳しい詳細はお聞きしてないんですが、そういったこともありますので、貸し出すということも一つの選択肢じゃないかなと。これは施設を本格的に稼働されるまでの間ですけども、そういった面で貸し出すということはお考えはできませんでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、民間の事業者には有償貸付けをする方向で調整しておりますが、国との補助金返還等の調整がなかなか整わない、新型コロナウイルス感染症の影響もありますので、本来ですと夏頃にはというふうに考えておりましたが、まだできてない状況であります。したがって、どの団体に貸すにしましても、そういった調整が整わないと貸し出せないということでもあります。そう長くはない、今年度中ですけども、早い段階で新たな貸付者を選定していきたいというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） じゃあ再度確認させていただきます。

では、国との協議が調わないと地元の方にも貸し出せないということなんですか。まずそれが1点。

それと、今言われたのは、貸してほしい業者さんを選定したいということがあるんですけども、何ていいますか、国との協議が調わないのに貸し出すところは決めてもいいんでしょうか。その2点、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お答えいたします。

まず、国の返還についてですけれども、こちらについては、この返還の話が調わないまま次の事業者等への貸出しはできないということで、国との事前の話をしておるところです。

また、その調わない状態で地元の団体にも貸出しができないのかということですが、こちらにつきましては、どちらにいたしましても、現在、一度は整理をしてから使うことの検討が必要かと考えておりますので、現段階ではすぐにお貸しできる状態ではないと考えております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 今お聞きしますと、すぐには調わないとできないということがありまして、地元にもなかなか貸出しができないということでお聞きしましたけれども、でもそれは調べばできるということですから、例えば貸出しの選定業者が国との状況が調わない間で使えることもできるというふうに判断できると思うんですが、そこは間違いありませんね。調わなくても地元のほうで準備ができれば貸出しはできるということに理解してもいいんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お答えいたします。

選択肢としてはあるかと考えております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） では、町長、そういった選択肢もあるということですので、民間業者に貸し出す期間が長くなるようであるならば、町内のそういった団体にも貸し出せるということが、選択肢もあるということですから、そのところは考えてもらって、有効利用していただきたいんですが、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 新たな貸付先がいつ頃に選定できて、いつ頃から貸付けができるのか、そういったところを踏まえながら、有効活用は考えていきたいというふうに思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 有効活用を考えていくということがありましたので、2問目に移らせていただきます。町道の管理はということでお聞きしたいと思います。

実は草の生い茂っている町道が多く見受けられました。もしも生い茂った草で視界が遮られて事故でも発生したら、行政の責任になりはしないでしょうか。以前に、この町内ではないですが、草刈り作業者が道端で休憩中に車ではねられたというような事故があったということをもスコミで知ったことがあります。このときも雑草で運転者のほうから視界が見えなかったということだったんですが、管理方法はどうなっておるんでしょうか。町道のですね。町長に伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の町道の管理はどうなっているかとの御質問ですが、町道の草刈りについては、業者委託、集落委託、道路維持作業員により対応しており、業者委託については、町内を5工区に分割して、5月に除草作業業務委託の契約を行い、6月から順次作業に着手しております。ほとんどの路線は1回刈りであるために、除草作業完了後、さらに草が伸びて車両の通行に支障となる場合は、道路維持作業員により対応をしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 何か町道の草刈りは、路線は1回刈ってあるということですけども、これはどの路線、全路線、町道はされるんでしょうか、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 草刈りをしている路線につきましてですけども、業者委託の路線につきましては、全長で114キロでございます。集落委託につきましても14キロ実施しております、トータルで128キロやっております。町道全体で383キロございますので、約33%のところを業者委託と集落委託で実施しております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 町長、ほとんどの路線は1回刈りであるためということで答弁書をいただいておりますが、今お聞きしましたら、ほとんどの路線でなくて、3分の1の路線が刈ってあると。1回刈りです、してあるのは。もし仮に事故でもあれば大変なことになると思うんです。現に対面する2車線道路、ここではある程度交通もできると思うんですが、よく見受けられるのが、センターラインのない普通の道路ですね。それで両側から草が伸びて、その草丈も1メートル以上になるような草も生えて、両サイドから出てくることがあります。そうすると、本当に中のほうしか車がなかなか通れない状況があります。そういったところは車で走行すると、車は低いですから、前が見えない。ちょっとカーブになると本当に目先が見えないような状況というのでも出てきます。これ大変危ないんでないでしょうか。やはり町道を管理する上では、しっかりとした草刈りとか、そういったことで道路維持をすることが必要ではないかと思うんですが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 通行等に支障がある場所については、しっかり草刈り等はしていく必要があろうというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それともう1個、これをお聞きしたいんですが、先ほど6月から順次作業に着手しているということですけども、6月から入ると草丈もそんなに伸びてないんですよ、実際のところは。本当に伸びるのは、梅雨に入って、7月に入ってからですかね、そういったときが一番草丈が伸びる時期なんですけど、6月に草刈りをしていただいても、なかなかそこまで草は伸びないと私は思うんです。ですからその辺のところ、時期的なものです、5月に除草の業務委託をしてから6月から始まりますということなんですけども、これはちょっと1か月ぐらい早いんじゃないかなというふうに私自身は思うんですが、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。
- 建設課長（大前 満君） 場所によりましては、6月というのは早いところもあるかと思いますが。ただ、時期的なものとか季節的なもの、それと年によっても違いますけども、今年度は特に6月の時点でも結構伸びていたという状況でもございますので、できるだけ早めに行いながら、不足する部分は道路維持作業員を投入しながら対応していきたいと考えているところです。
- 議員（7番 米本 隆記君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 米本議員。
- 議員（7番 米本 隆記君） もう一度聞きますよ。先ほど課長のほうの答弁でお聞きしたんですが、全体に383キロあるうちの128キロ、約33%の草刈りをするということをお聞きしました。残りのところは実際どういうふうな管理方法になっているのでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。
- 建設課長（大前 満君） 残りの部分につきましては、田んぼ等に隣接しているということで、地元の方に刈っていただいているというところもございませし、あと、ここには含まれておりませんが、道路維持作業員で作業しているというところもございませし。あとは、手をつけない、そういった町道もございませし。以上です。
- 議員（7番 米本 隆記君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 米本議員。
- 議員（7番 米本 隆記君） そういったところで、刈らなくてもいいような状態のところがあるということは理解できるんですけども、やはり、何ていいますかね、一番怖いのは、本当に何か車の事故でもあった場合に視界が悪いからというようなことが例えば運転手の方が言われて、町に責任とといいますか、管理責任が問われるようなことがあると、一番まずいんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、先ほども町長の答弁、課長の答弁にもありましたけども、できるところ、それから民間じゃなくて近くの地主さんに管理していただくところ、あると思うんですけども、実際に町道の点検ですね、こういったところはどういうふうにされてますでしょうか。例えば草が生えているところをやっぱり見て回って、除草作業の委託先に言うとか、それから道路維持の作業員さんに刈ってもらうとか、そういったところのやり方というのはどのようにされて

おるんでしょうか。きちっとその辺のところが、やはり町民の皆さんに分かっていただいて、ここのとこ伸びとるよということが例えば連絡があるとか、そういったことがあるならば、そこに集中的に見て回って、じゃあここをやってくださいということできると思うんですが、そういったところの対応をどういうふうにされているのか、お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 道路パトロールにつきましては、月に2回、各地区3班体制で回っております。パトロールで気づいたところがあれば、それについて業者のほうに、業者の予定はあるんですけども、ここを優先的にやってくれというような指示もしております。足りないところについても道路維持作業員でここをやってくれというような、できるだけ臨機応変な対応ができるような体制は取っているつもりでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 分かりました。

では、町としてはきちっと臨機応変なる対応を取っているとされますので、その辺のところをもう一度聞きます。仮にもし見えないということで事故が発生した場合、これは町としては責任が発生する可能性もあります。そういったときに、町としてはきちっとした対応はされるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） そういった場合の賠償責任等は、そのケースによって発生するものと考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ですから、繰り返しますけども、そういった賠償責任が発生しないように、やっぱり道路管理も管理者としてやるべきだというふうに私は言っておるわけでございまして、例えば予算がないから年に1回というようなことではなくて、やはり道路の維持をするため、また頻繁に通られるようなところという言い方はちょっと悪いんですけども、本当は全町道をしていただきたいんですが、先ほども課長が

言われるように、水田の近くとかで、水田の所有者がしていただけるところもあるということですので、やはり見回って、危ないなというようなところ、また、町民の皆さんから、ここ何とかならないかというようなところがあるときには、やはりきちっとそういったところは各区長さんにでも連絡して、区長会でも連絡して、年に2回でも刈っていただくようにしないといけないと思うんですが、町長、その辺のところはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 住民さんのほうからいただいているところにつきましては、重点的にやっているというところもございますので、そういったところの漏れができるだけ少なくなるような対応は取っていきたいと考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） きちっとその辺の対応は取っていただかないと、仮に何か事故が発生したときに、町の責任というふうなことがあった場合には大変なことになりますし、また、そういったことを投げておいたのかということが行政のほうに言われることもまた心外であるというふうに思いますので、その辺の対応はしっかりしていただきたいと思います。

それを言いまして、3問目に移りたいと思います。町長の公約実現はと題してお聞きしたいと思います。

就任してはや3年半、子育て施策を前面に、人口減少に歯止めをかけるべく、いろいろな施策に取り組んでこられました。しかし、最初に言われておりました集落に活気や元気とまでは行ってないような気がします。公約の大半は人口減少対策と集落に元気だったように感じております。令和2年は2月後半から新型コロナウイルスの蔓延によって町長が思い描く多くの施策ができてないように思われますが、どのようなことを考えておられましたでしょうか。公約は町民との約束です。できなかったものはなぜか、説明も必要ではないでしょうか。また、これからでも任期中にできることはありませんか。町長に伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の3問目の御質問にお答えをします。

御指摘のとおり、今年度は新型コロナウイルス感染症により、事業の進捗に影響が出ているものがございます。政策的な動きでいえば、新たに取組を検討しながら進めてお



りますPFI手法による住宅建設に関しまして、全国地域PFI協会から専門家に来町いただけない期間がございましたので、進捗に多少の遅れが出てきております。

また、大山恵みの里公社への貸付けが終了した農産物処理加工施設は、今年度当初から貸付事業者を公募で決めていく予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、補助金返還の有無等に係る国との協議が調わない状態が続いており、いまだに公募することができておりませんが、早急に対応するよう鋭意努力しているところでございます。

なお、任期中にできたこととできなかったことの総括に関しましては、岡田議員の答弁でも少し触れさせていただきましたが、まずは、就任以来取り組んでまいりました人口減少対策としての子育て支援策や移住定住策により、2018年度は大山町合併後初めてとなる人口社会増を記録し、2019年1月から12月までの昨年1年間でも同じく人口社会増になったことが任期中に達成できたことであると考えます。

そのほか、長年の懸案事項であった大山診療所の医師確保に関して、鳥取大学医学部地域医療学講座との連携により実現し、10年ぶりに常勤医を配置することができましたし、健康診査と特定健診の無償化などにより、検診受診率が大幅に改善され、疾病の予防や早期発見による健康づくりの基礎を築く道筋ができました。

そして、免許返納者へのデマンドバスチケットの毎年交付、1,000円以下の短距離利用の場合に補助対象とならなかったタクシー助成の拡充など、負担軽減と外出支援に努めてきております。

農林水産業においては、ブロッコリーの収穫時間制限緩和による作業負担軽減のための専用冷蔵庫の導入促進補助、また、後継者不足の解消、新規就農者の育成、ジビエ利用の促進、畜産や酪農の所得向上施策や水産物の流通促進にも尽力してまいりました。

行財政に関しては、ふるさと納税の取組など自主財源の確保に努め、3年前、2017年のふるさと納税額2億2,656万9,000円に対して、昨年、2019年の総額は4億1,203万9,000円となり、3年でおおよそ2倍、額にしておおよそ2億円もの歳入増加に結びついています。

また、築年数が古い公共施設も増えてきておりますが、昨年度策定しました大山町公共施設等個別施設計画では、今後30年間で公共施設全体の床面積を20%減らす目標を定めました。

観光関連では、大山開山1300年祭による大山の自然、歴史、文化、食などの磨き上げ、さらにはアウトドアアクティビティーの環境整備等が進められました。国や県の環境整備も進められておりますが、昨年は官房長官時代の菅新内閣総理大臣に大山を視察いただきました。案内と説明をさせていただきましたが、大山の取組に評価をいただいたところであります。

今後は、観光客向けのみならず、町民の健康づくりや生きがいつくりにも寄与するアウトドアアクティビティーの環境整備こそがこれからの大山を発信する大きな柱になる

と確信しております。

まちづくりに関しては、空き家、空き店舗を対象としたリノベーション創業支援補助金により、少しずつではありますが、地域資源の利活用が進んでおりますし、地域の皆さんの協力により、昨年、10地区全てで地域自主組織を立ち上げることができました。地域自主組織では、地域の実情に応じた福祉サービスやコミュニティ活動を行っておりますが、高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段を補完するための共助交通の取組は、先進事例として取り上げられておりますし、子供の居場所づくりや体験活動、介護予防や清掃活動、防災の取組など、地域の需要をうまくカバーした取組に今後も期待するところです。

また、大人だけでなく、子供もまちづくりに参加できる仕組みとして、連携を始めた慶應大学の協力の下、テゴテゴプロジェクトを進めています。社会的弱者である子供の意見がまちづくりに反映されることは、全ての人にとって暮らしやすい環境づくりの第一歩でありますし、自分たちの町を自分たちでつくり上げていく経験を持った子供たちは、将来の大山町にとっての財産であります。

教育に関しましては、小・中学校普通教室のエアコン整備率が100%となり、安心して勉強ができる環境ができましたし、これからの時代を生き抜く力が身につくよう、ICT環境も整備を進めております。

防災に関しては、昨年度、町の防災マップの見直しを行い、警戒レベルを用いた気象庁や自治体から発表する情報などの更新、津波の基準水位の追加などをさせていただいたところです。

広報広聴活動としましては、就任直後から定例記者会見を開始し、2017年7月に第1回会見を行った時点では、山陰両県の町村では初めての取組でありました。定例記者会見では、町民の知りたい情報、疑問点などを記者とのやり取りを通じて広くお伝えし、政策的な説明は当然のことながら、行政機関の長として、説明責任を積極的に果たしてきたところです。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しましては、今後も社会経済活動と感染予防とのバランスを見極めながら、人権に配慮し、支援策を適宜打ち出していくことで、安心して生活できる町をつくり上げることが何よりも重要だと考えます。

このように、様々な取組をしてきたところですが、残りの任期半年間も引き続きスピード感のある決断と実行を忘れず、町民の皆さんの暮らしやすさが少しでも向上するよう努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 答弁いただきましたが、私が最初にお聞きしておりました内容がちょっとなかったもので、もう一度お聞きします。

実は、人口減少に歯止めをかけるということで、いろいろと施策をやっておられましたが、町長の公約の中にあった一つ、集落に活気と元気、そして集落を、何ていいますか、そこに若い人が帰ってくるということをやろうというようなことが公約のほうにうたわれておったと思います。実際、私の集落なんですけども、小学生は今年1人になりました。2人目が小学校に入るのは、これからあと二、三年先になるんですが、ほかの集落ではどうなんでしょうか。一人も小学生がいない集落もありはしないでしょうか。最初に集落に元気をと、そして人口減少対策に取り組むと言われました町長、この辺のところを今、町長が最初思い描いておられました施策としてどうでしょう。何かちょっと足りないんじゃないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町民の皆さんと約束をしてきた一番大きな柱としては、人口減少対策をしっかり進めるということでございました。そのほかにも5つ上げておりましたが、私も今、手元がありませんけれども、農林水産、商工業の強化であるとか、子育て、教育環境の充実であるとか、あるいは税金の無駄遣いをしないでありますとか、町民の暮らしやすさ向上、様々なことを方向性を示してこの4年間やってきたところでございます。細かなところでは、確かに集落によっては人口減少がまだまだ続いているところもあります。これはすぐに今年、来年止まるようなものではありませんし、早い段階で手を打っていくことによって、早い段階で人口減少が食い止められるというふうに考えております。集落によっては確かに小学生が一人もいなくなってしまった、そういうような集落もございます。これは、今まで若い世代が、大山町で生まれ育った人がどんどん町外に出ていってしまう。それが続いた結果であるというふうに思っています。今、流れができていて、大山町に移住をする。大山町に戻ってくる。こういう人の流れをさらに強化をすることで、各集落の人口減少、各集落の衰退も止めることができるというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 最初に答弁書をいただきました。これは町長の政策の中のるされたものだというふうに思っております。私がお聞きしていますのは、町長が町民とのお約束された公約の実現性について、また、実現がどれほどできたかということをお聞きしております。その辺りをもう一度お聞きしたいと思っておりますけども、実際に、先ほど人口減少対策につきましては聞きましたので、そのほか4つ、あと4つあると思うんですが、今できていること、できていないこと、その辺のところのなぜできなかったのかというようなところを説明をお願いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

公約というのは、様々なうたい方、提示の仕方があると思います。ただ、公約というのは、細かにこれとこれとこれとこれをやりますと、こういう補助制度をつくりますとか、こういう施策を具体的につくっていきますとかいうこともあるかもしれませんが、4年間で組み立てていく政策の量というのは、一言では当然言い表せないものであります。したがって、これはマニフェストの選挙が言われたような頃からいろいろ議論があっているところでもありますけれども、やはり私としては、4年前も同じように示しておりますが、具体的に何か個別事業をこれをやる、これをやるということではなくて、方向性としてこういうことをやっていくんだということを示すのが公約であろうというふうに思っています。打ち立てました公約の柱に沿って、様々な事業を展開してきたところでもあります。目標数値があって、その達成度合いがどうかというふうにやられる公約、マニフェストづくりをされる方もあるでしょうけれども、私としましては、公約というのはやっぱり方向性であって、その方向性に従って取り組んだ結果が先ほど答弁で述べさせていただいた様々な成果、事業でございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。いろいろ事業の成果というのはお聞きしました。

任期的にはあと残り半年でございます。今まで町長がやってこられた施策の中、また、先ほど言われました公約の実現性について、再度お聞きしたいんですけど、道筋を立てるということをおっしゃいましたが、町長は就任のときにまず最初にやられたのは、保育所の無料化ですかね、そういったところ、すぐ取り組まれましたし、それから、給食費の無償化ですか、こういったところも取り組まれてきました。これは公約にうたってあったことです。ですから、私は、公約はある程度実現性があるって、実現されるものというふうに町民は思っておると思います。そういったところを考えたときに、今、町長は、あと残り任期は半年なんですけど、こういったことができるかなというふうにお考えのことがありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今年度、残りの任期半年ですけれども、何ができるかということ、当初予算で組み立てておる事業を進めるということ以外にはなかなかできないかなというふうに思っています。補正予算等もあるわけですけれども、大型の新規の政策的な事業というのは今から取りかかるものではなくて、今年度新たに取組を始めておりますPFI手法による住宅建設であるとか、そういったところは今年度中に進めるべきところまで進捗をさせたいというふうに思っております。

そのほか、進行しております様々な課題に着手しているところもありますので、できる限り残り半年間で進捗をさせたいというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 残り半年で進捗を図っていききたいということであるのであれば、最後にお聞きしたいと思いますが、それでは、次期4年間も町政を担うおつもりはありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

次の4年間というところでありますけれども、1期4年で、今、様々な取組をしてきました。人口の社会増というような結果も出てきておりますが、全体としてまだまだ人口増加にはなっていない。人口減少が止まらなければ、大山町は将来的に持続できない、つまり持続可能な町にならないということが言えると思います。1期4年でできる取組というのは限りがありますので、まだまだ続けさせていただける、そういうような状況があれば、次の4年間も頑張っていきたいというふうに思っておりますが、まだ具体的に……。支援者の皆さん、後援会の皆さん、それから町民の皆さんの意見を聞きながら、相談をさせていただきながら考えていきたいというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで米本議員の一般質問を終わります。

---

○議長（杉谷 洋一君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は9月25日金曜日に本会議を再開します。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

午後2時55分散会

---